

中 島



平成14年度 社団法人熊本市歯科医師会臨時総会
平成14年度 社団法人熊本市歯科医師会代議員会



目 次

巻頭言	蔵田 幸一 常務理事	1
平成14年度社団法人熊本市歯科医師会臨時総会		2
平成14年度社団法人熊本市歯科医師会代議員会		4
医療管理講演会 ―歯科診療と臨床心理―		6
第6回熊本市入院入所者歯科診療運営委員会		9
第43回熊本県学校保健研究協議大会		12
熊本県学校保健会理事会		16
病診連携と機能分担を ―国立熊本病院開放型病院連絡会―		16
熊本市民健康フェスティバル		17
九州八市歯科医師会役員連絡協議会		18
学術講演会 ―日常臨床におけるMI―		20
Study		22
「歯科は儲かるお仕事か?」	清村 正弥	
熊本市歯科医師会合同委員会		30
新人です よろしくお願ひします		31
スポーツの広場		32
会務報告		33
編集後記		

―表紙のことば―

CAMKよりツリーにいろどられた街を臨む

師走にはいり気忙しくなりましたが、ここは10月にオープンしたばかりの熊本市現代美術館。夜8時まで開いてるので私はよく覗きに行きます。この号が出る頃には終了していますがATTITUDE2002結構なものでした。熊本にいながら今生まれつつある作品を観る事ができるなんて思いもよらないことでした。

(T・F)

巻 頭 言

「受賞を機に」

訪問歯科健診事業の

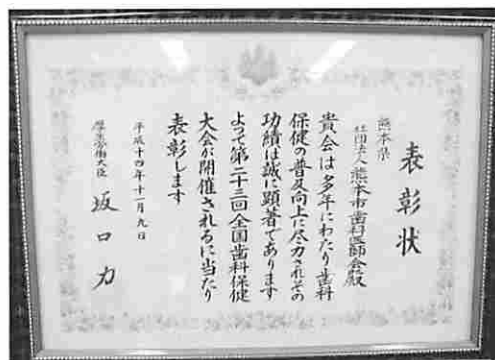
更なる発展を」



蔵田 幸一 常務理事

熊本市歯科医師会では平成3年7月より、熊本市の委託事業として「熊本市在宅寝たきり老人等歯科保健推進事業」を実施して参りました。本年度で12年目を迎えますが、その間熊本市民はもとより当時の厚生省にも高い評価を受けました。平成8年には厚生科学研究として「咬合状態に起因する他臓器の異常」特に「高齢者の口腔とADL調査」の調査員の一人として本会も協力しました。また平成12年度にはその続きとして「要介護老人の摂食障害発生要因に関する研究」が実施されました。これらの研究への協力、及び平成3年から積みあげてきた実績が厚生労働省に認められ、去る11月9日の第23回全国歯科保健大会（於：静岡市民文化会館）で、熊本市歯科医師会が団体として厚生労働大臣表彰を受賞しました。

この事業のスタート当初は受健者数111名、協力歯科医師133名でしたが、年度を増す毎に受健者も増え、平成7年度には200名を突破、平成11年度まで続けました。平成12年度には199名と、200名を割ってしまいましたがこれは介護保険の導入が原因かと思っております。また介護保険の導入に伴い、平成13年度からは熊本市がこの事業に対する視点を変えてきました。それまでは訪問歯科健診と訪問歯科診療が一体となったような形でこの事業は推進されてきました。しかしこの年度からはそれぞれを切り離し、訪問歯科健診のみとなってしまいましたので大きく受健者が減少し60名となってしまいました。今年度も同じくらいの人数と思われますが、今回のこの受賞を機に1人でも多くの熊本市民が健診を受けられるよう努力したいと思っております。



多年にわたる事業が評価され、厚生労働大臣表彰をつけました

新定款完成 承認!!

平成14年度 社団法人熊本市歯科医師会臨時総会

日 時:平成14年9月27日(金)午後7:30

場 所:熊本県歯科医師会館3階ホール



1. 開会
2. 議長及び副議長選出
林 正之議長
木村義浩副議長
3. 議事録署名人選出
川壽正先生 小島博文先生
4. 物故会員に対する黙祷
斉藤 勸先生(小島支部)
5. 会長挨拶

[要旨]

平成14年度臨時総会に多数参集していただきありがとうございます。本日は、長年懸案であった定款改正(案)の承認がメインテーマであり、次年度には新しい定款のもと会務を遂行していきたいと考えている。

小泉政権の聖域なき構造改革の影響は医療界も例外ではなく、医院経営において、かつてない

大打撃を受けている。10月の健保法の一部改正には三師会に対応してきたが、主旨は届かず、法案は野党欠席のまま強硬採決され、又職域代表の議員も発言等で遺憾な行動を取ったこと、本会の決起大会、各医院による名簿の提出などで会員に迷惑をかけたことに責任を感じる。

熊本地域保健医療推進協議会を軸に、医専連、行政を含め歯科保健の対策に力を入れている。受診促進臨時委員会では、税理士、業界人、大学教授を招き講演してもらった。この勉強会で学んだことをまとめて会員にフィードバックしたい。

医療苦情の8割が熊本市に集中している現状がある。くれぐれもインフォームドコンセントを心がけてもらいたい。

平成17年に熊本市は政令都市になる見込みであり、政令都市の歯科医師会の定款となるよう60回を越える定款見直し委員会を開き、十分

練り上げていただいた。委員の方々に感謝申し上げます。

6. 代議員会審議経過報告

藤波 剛代議員会議長

7. 議事

第1号議案

熊本市歯科医師会定款改正(案)の承認を求むる件 承認

第2号議案

熊本市歯科医師会諸規則、諸規程、諸細則改正(案)の承認を求むる件 承認

第3号議案

平成13年度熊本市歯科医師会一般会計収入支出決算の承認を求むる件 承認

第4号議案

平成13年度熊本市歯科医師会収益事業会計収入支出決算の承認を求むる件 承認

第5号議案

平成13年度熊本市歯科医師会共済会計収入支出決算の承認を求むる件 承認

第6号議案

平成13年度熊本市歯科医師会退職積立金会計収入支出決算の承認を求むる件 承認

第7号議案

平成13年度熊本市歯科医師会基本財産積立金会計決算の承認を求むる件 承認

監査報告

8. 協議

1. 在宅健診事業・訪問診療について

平成13年から健診事業として見直され

受健者数が減少した。熊本市とは平成15年までの契約となっているため契約終了時点で事業の取り組みを終了することも考えて検討していく。ただ本会への受付、紹介等は継続していきたい。

訪問診療について、4月改定はあくまでも寝たきり及びそれに準ずる方を対象としたものであることを明確にしたものである。時間、訪問先、寝たきりの理由の3項目を必ず明記する必要がある。

2. 会員の都市間移動について
熊本市がらみの問題であるが、各郡市区の入会金などクリアすべき点があるのでひきつづき検討していく。
3. 会費未納者の取り扱いについて
現在3名の滞納者がいる。督促状を出しているが、このままでは3月の総会にはかることになる。
4. その他
 - ①県歯協同組合について、長期にわたる景気の低迷のため業績もあがらないので解放の方向で検討されている。
 - ②厚生労働大臣表彰受賞祝賀会を12月7日に予定している。

9. 閉会

菅原 洋副会長



(広報 谷脇信二)

平成14年度

社団法人熊本市歯科医師会代議員会開催

平成14年度社団法人熊本市歯科医師会代議員会が、9月26日(木)県歯会館3Fにて開催されました。



1. 点呼

蔵田幸一常務理事

2. 開会

蔵田幸一常務理事

3. 議長及び副議長選出

議長 藤波 剛先生

副議長 元島博信先生

4. 議事録署名人

太田憲生先生 奈良健一先生

5. 物故会員に対する黙祷

斉藤 勲先生(小島支部)

6. 会長挨拶

関 剛一会長

【要旨】

平成14年度の熊本市歯科医師会代議員会を開催しますが、この1年間を振り返ると、おおむ

ね順調に執行部の諸活動を遂行できましたことを、代議員の皆さんに感謝します。

小泉内閣の聖域なき構造改革により、4月改定ではなかったマイナス改定が行われ、歯科業界に大打撃を与えています。健保法改正に対しては、三師会で統合選対本部を組織し健保法に反対して来ましたが、参議院で野党欠席のまま強行採決が行われてしまいました。この経



過の中での歯科の職域代表はまことに残念でした。今後更なる医療費削減策が予定され、受診抑制の可能性があります。執行部では歯科保健推進協議会の体制を取り、対策を練っています。

受診促進検討臨時委員会は過去4回開催し、会内外の有識者、業者の方の参加も得て検討を行っています。本日の代議員会は平成13年度の決算と定款規則改正(案)の承認を求める重要な会議です。定款改正につきましては6年前からの課題であり、その間の委員会の先生方の努力には感謝しています。お陰ですばらしい定款(案)ができました。

また、在宅事業は10年以上経過し、昨年は熊本県知事賞を受け、今回は11月9日に厚生労働大臣表彰を団体として受けることになりました。これも会員の皆様のご協力のお陰であると感謝しています。

7. 報告

1) 会務報告

古賀 明専務理事

2) 庶務報告

蔵田幸一常務理事

3) 会計現況報告

矢毛石豊常務理事

4) 監査報告

宇都宮啓一監事

8. 議事

第1号議案

熊本市歯科医師会定款改正(案)の承認を求むる件 承認

第2号議案

平成13年度熊本市歯科医師会一般会計収入支出決算の承認を求むる件 承認

第3号議案

平成13年度熊本市歯科医師会収益事業会計収入支出決算の承認を求むる件 承認

第4号議案

平成13年度熊本市歯科医師会共済会計収入支出決算の承認を求むる件 承認

第5号議案

平成13年度熊本市歯科医師会退職積立金会計収入支出決算の承認を求むる件 承認

第6号議案

平成13年度熊本市歯科医師会基本財産積立金会計決算の承認を求むる件 承認

9. 協議

1) 在宅健診・訪問診療について

平成13年度より、健診と訪問診療が別枠となったが、健診者数が激減していることに加え、4月の保険改正により訪問診療が取り組み難くなったので、市との契約期間後(平成15年まで契約)についての会としての取り組みをどうするか検討する必要がある。引き続き取り組みはするとしても、会としての事業の予算化は困難になる可能性もある。

(関連して)

社保担当理事より、寝たきりかそれに準ずる状態であれば、従来通り訪問診療の算定が可能との説明があった。

2) 会員の都市間移動について

3) 会費未納者の取り扱いについて

4) その他

①厚生労働大臣表彰受賞祝賀会を12月7日に予定している。

②協同組合の今後について、別紙に基づき、県歯より報告。

10. 閉会

菅原 洋副会長



(広報 廣田達也)

歯科診療と臨床心理

—トラウマをかかえる人間への接近—

医療管理講演会



平成14年8月22日(木)午後7時半より歯科医師会館にて鹿児島大学教育学部治療心理学教室の久留一郎教授をお招きして「歯科医療と臨床心理—トラウマをかかえる人間への接近—」という演題で講演会が行われました。先生は、「臨床心理学」「障害児、障害者心理学」を専門とされており、最近よく目にするようになったPTSD(外傷後ストレス障害)の概念を、1990年に我が国で初めて発表以来、事件、事故、災害後のトラウマ(不安障害:PTSD)についての心理臨床的研究とコミュニティ・ケア(被害者支援)に関する臨床と研究(実態調査や危機介入)に取り組まれております。

関会長の挨拶の後、早速講演に入りました。

1. 歯科医学と臨床心理学

まず、歯はモノではなく、コトであるということ強調されました。モノとは物質(静止、固定、身体器官)であり、コトとは状態(変化、力動、意味器官)で表すそうです。フランクルの「人間の身体器官(歯も含めて)は意味器官である」という言葉を引用され、体は常に変化しているものであり、それを念頭に入れて治療にあたるべきだと述べられました。

心身相関の話の例として、歯にまつわる表現(歯と心の関係)「歯が浮く」「歯が立たぬ」「歯の抜けたよう」「歯の根が合わぬ」などをあげられました。

「医学(者)は病気を治療するのではなく、病気を抱えた人間を治療するのである」(第22回日本医学学会総会)という言葉は、考えさせられるものがありました。また、Psycho-Onchology(免疫とこころの関係)として、こころの持ちようによってその人の免疫力が変化することがわかってきたこと、生きる意味と免疫の関係、QOLの重視、ガンを有する人間への心理両方の効果、対症療法的接近(部分的、モノ的治療)から人間的接近(全体的、コト的治療)について具体例を交えて興味深い話を聞かせていただきました。

2. 歯科診療における心の問題への接近

～パラダイムとスペクトラムのありよう～
今までの伝統的パラダイムから、ニュー・パラダイムにシフトしていかなければならないとおっしゃいました。言い換えると、父性原理から母性原理への転換です。具体的には右表のようになります。

	伝統的パラダイム (歯科医学的接近)	ニュー・パラダイム (心理療法的接近)	
男 性 的 講 義 中 心 的 身 体 的 社会的ルール	父性原理・教訓的 知性教育(知的機能) からだ・モノ的 日常的	母性原理・受容的 感性教育(感情・情緒) こころ・コト的 非日常的	女 性 性 人 格 形 成 的 精 神 的 治 療 的 ルール
自 然 科 学 的 体 制 的 中 心 性 論 理 思 考 的	コンサルティング トップ・ダウン 治療者中心的 ロジカル・ラショナル	カウンセリング ボトム・アップ 患者中心的 メタファー アンダースタンディング	人 間 科 学 的 個 別 的 中 心 性 意 味 文 脈 的

3. 歯科治療における心理面接の意味

我々の日常臨床において、様々な患者様が来院されます。特に最近、対応に苦慮する患者様が増えてきたような気がします。対応を誤ると、重大なトラブルに発展する場合がありますので、患者様をよく見極めて対応する必要があります。それらについて、いくつかのパターンに分けて解説されました。

- (1) よい印象を与えようとして、恐怖をかくしている人

患者様が自分の気持ちを表明できるような雰囲気を配慮すること。その結果、その恐怖心をスタッフが受容できる機会ができる。

- (2) 不安を攻撃的に表現する人

不安を引き起こすもの(機械器具などを扱い、管理するスタッフ)に攻撃が向けられる。子どもなどの未熟な性格の人に多いので、大人の態度で接すること。

- (3) 不平不満を訴えて、スタッフをてこずらせる人

幼少期において両親に否定されたり、愛されなかった人にしばしば見られる。カウンセリング的接近(受容と共感)が大切となる。

- (4) 依存的で要求がましい人

幼少期から周囲の愛情、関心を得るために、様々な訴えをすることで安定を得ようとする人である。暖かく、傾聴することが大切である。

- (5) 不安、失意、孤独、憂鬱の心境にある人

深い悲しみを抱いている人は、痛みが取れにくいだけでなく、様々な訴えを繰り返す。静かにその哀しみを共感することである。

4. トラウマとPTSD

最近この言葉をよく目にしたり耳にしたりするようになりました。

- (1) PTSDとは

PTSD[「(心的)外傷後ストレス障害(Post-traumatic Stress Disorder)』は、人間の存在、生命に危機的影響を及ぼす「異常な状況」における「正常な反応」と言われる。すなわち、全く突然で予期できず、自らの意志で制御することのできない事件、事故、災害状況に巻き込まれると、誰もがPTSDという心理状況に晒される。

- (2) PTSDの症状

A領域:発症の契機。すなわち、人間の生命、存在に重篤な危機感情を及ぼすものの全ての現象が症状発生の引き金になる可能性があるといわれている。最前線に立つ救援隊の側もPTSDに罹患することがあり、CIS(Critical Incident Stress)といわれる。

B領域(外傷的な出来事を持続的に再体験):想起したくないのに繰り返し思いだされる苦痛(悪夢やフラッシュバックなど)を意味する。

C 領域:外傷に関連した刺激状況に対して、無意識的に「回避」する傾向である。また、外傷体験の想起不能という現象が生じることもある。その他、内閉の状態に陥り、対人的、社会的に孤立したり、また、離人体験などが生じ、ゆたかな生き生きとした幸福感が縮小する場合もある。

D 領域:「覚醒亢進」。神経が興奮したような状態になり、些細なことに過度に反応し、集中力の困難、睡眠障害、怒りの爆発、過度の警戒心、驚愕反応などが出現する。

(3) 被災者、被害者の心理的状況

ケースによっては、災害や事故の被害者(PTSD)は治療者に対して、敵(加害者)か味方(援護者)かという二者択一的態度をとる傾向がある。例えば、レイプされた人間は、治療者を強姦者とみなしかねないという。従って、治療的、援助的接近に置いて被害者、被災者に対して、受容的で共感的なかわりを一層重視すべきである。

先生は、実際に阪神大震災をはじめ、我々が報



道を通じて聞いたことのある多くの事件、事故、災害の後、心のケアに尽力されています。また、不登校児のカウンセリングなどにも取り組まれ、大きな成果をあげられています。また、そのほとんどがボランティア活動だそうで、頭のさがる思いです。

今日の講演を拝聴して、我々も、常に加害者、被害者になる可能性があることを再認識し、診療に限って言えば、今日のご講演を参考にして、それぞれの患者様に応じた対応を心がけていきたいものです。

(医療管理 宮本格尚)

第6回熊本市入院入所者歯科診療運営委員会



9月12日(木)に、熊本市歯科医師会会議室にて第6回熊本市入院入所者歯科診療運営委員会が開催されました。出席者は熊本市医師会から、河津副会長、田中地域医療委員長、また熊本市歯科医師会から菅原副会長、古賀専務理事、蔵田常務理事、斉藤理事、瀬井の合計7名でした。

その内容を御報告いたします。

①実施状況(表1)

年間総件数では、平成8年の171件を100としますと、平成9年は107、平成10年は285、平成11年は170、平成12年は354、平成13年は431となっています。

以下平成13年では、1ヶ月平均件数の指数は429、年間往診回数の指数は368、1ヶ月平均往診回数の指数は368と、平成12年と比較しますとほぼ1.3倍に増えております。

また、一件あたりの平均往診回数は2.4回で、処置回数総計の指数は231となり、義歯治療者が62.3%を占めています。

実施状況(表1)

	平成13年	平成12年	平成11年	平成10年	平成9年	平成8年
年間総件数	737件 (431)	606件 (354)	291件 (170)	487件 (285)	183件 (107)	171件 (100)
1ヶ月平均件数	61.4件 (429)	50.5件 (353)	24.3件 (170)	40.5件 (283)	15.3件 (106)	14.3件 (100)
年間往診回数	1782回 (368)	1415回 (292)	707回 (146)	1225回 (253)	501回 (104)	484回 (100)
1ヶ月平均往診回数	148.5回 (368)	117.9回 (292)	58.9回 (146)	102回 (253)	41.8回	40.3回 (100)
一人当たりの平均 往診回数(1件)	2.4回	2.3回	2.4回	2.5回	2.7回	2.8回
処置回数総計	860回 (231)	747回 (200)	362回 (97)	601回 (161)	394回 (106)	373回 (100)
義歯関係	536回 (62.3%)	469回 (62.7%)	273回 (75.4%)	402回 (66.8%)	324回 (82.2%)	225回 (60.3%)

()は指数

②入院に至った理由(表2)

平均13年の受診者は整形外科疾患が一番多く(全体の27.0%)脳血管障害(同22.6%)大脳疾患(同11.9%)と続いています。

(表2)

	男性	女性	計
①脳血管障害	83	125	208
②感染症	6	12	18
③心臓疾患	18	45	63
④整形外科疾患	46	202	248
⑤腎疾患	17	12	29
⑥高血圧	10	35	45
⑦悪性新生物	12	5	17
⑧大脳疾患	27	82	109
⑨呼吸器疾患	6	23	29
⑩内分泌疾患	15	31	46
⑪消化器疾患	9	4	13
⑫老衰	0	1	1
⑬その他※	22	68	90
⑭不明	0	3	3

※(貧血、低タンパク血症、低アルブミン血症、高K血症、過換気症候群、シャイドレーガー症候群、精神分裂、急性腹症)

③主訴別依頼状況(表3)

患者の訴えはほとんど義歯関係であり、不適、修理、新製で全体の69.0%を占めております。

(表3)

	男性	女性	計
①義歯不適	97	178	275
②義歯修理	20	69	89
③義歯新製	28	101	129
④歯痛	27	26	53
⑤歯牙脱落	1	2	3
⑥歯牙破折	4	13	17
⑦歯牙欠損	1	0	1
⑧歯牙動揺	8	27	35
⑨歯冠修復物、充填物脱離、破損	8	18	26
⑩歯肉痛(腫脹)	8	14	22
⑪歯肉出血	2	8	10
⑫口唇裂傷	0	0	0
⑬舌・口腔粘膜疼痛	1	3	4
⑭咬合痛	1	0	1
⑮咀嚼不全	0	0	0
⑯顎関節痛	0	0	0
⑰その他※	8	41	49

※顎関節脱臼、顎骨骨折、口臭

④年齢別依頼状況(表4)

年齢区分では、60才以上の方で94.6%を占めており、女性が男性の約2.5倍です。

(表4)

	男性	女性	計		男性	女性	計
15～19歳	0	0	0	65～69歳	27	15	42
20～24歳	0	0	0	70～74歳	36	57	93
25～29歳	0	0	0	75～79歳	28	55	83
30～34歳	0	0	0	80～84歳	46	125	171
35～39歳	0	3	3	85～89歳	37	112	149
40～44歳	1	5	6	90～94歳	18	74	92
45～49歳	0	3	3	95～99歳	5	8	13
50～54歳	1	6	7	100歳以上	0	0	0
55～59歳	7	7	14	不 明	2	20	22
60～64歳	6	24	30	総 計	214	514	728

⑤月別状況(表5)

- 1) 月平均件数は61.4件、月平均往診回数は、148.5回で、衛生士訪問指導回数は平均105.4回となっています。
- 2) 治療内容はほとんど義歯関係で全体の62.3%を占めております。
- 3) 外科的処置は、熊本市医師会の主治医の先生方と密に連絡をとって行っており46件中1件の事故もおきておりません。
- 4) 介護を必要とする高齢者の方の口腔ケアの重要性が認識されているなか、主治医の先生、看護師の方々の御理解もあって、歯周治療の割合が、8.6%、および歯科衛生士の訪問指導回数も往診回数の71.0%で年々伸び

てきており、患者のQOLの向上、及びADLに貢献、また誤嚥性肺炎の発症防止に役立っているものと考えます。

⑥協議事項

- 1) 熊本市医師会の会報、週報等に随時投稿し、この事業の充実を図るために、医師会会員の先生方に活動状況を知らせる。
- 2) 主治医とのコミュニケーションを今後も密にとり、この事業が円滑に運ぶようにする。
- 3) 入院入所者の歯科診療を行っても、報告書があがってきていないケースも多いと思われるため、来年1月から歯科医師会報と一緒に毎月報告書を会員に発送すること等がありました。

(表5)

	件数	往診回数	治療内容						衛生士訪問指導回数
			義歯	保存	歯冠修復	歯周治療	外科	その他	
1月	66	128	46	10	4	7	7	1	76
2月	58	146	42	6	3	8	7	2	99
3月	63	160	47	4	5	9	3	5	120
4月	47	109	37	3	3	12	1	4	83
5月	28	76	24	1	0	12	2	0	59
6月	55	143	37	3	1	12	8	6	105
7月	64	169	43	8	1	13	5	0	119
8月	65	169	47	3	6	13	4	2	95
9月	64	162	47	7	0	17	2	0	114
10月	78	174	61	10	1	23	2	0	141
11月	80	177	57	8	3	16	2	0	137
12月	69	169	48	6	5	12	3	3	117
計	737	1,782	536	69	32	154	46	23	1,265

(厚生委員会 瀬井知己)

第43回熊本県学校保健研究協議大会



8月25日(日)、御船カルチャーセンターを主会場に、第43回熊本県学校保健研究協議大会が行われました。

児童生徒の健康な身体とたくましい精神力を育成するために、学校・家庭・地域社会の連携による学校保健安全のあり方やその実践活動上の諸問題について研究協議を行い、学校保健の充実に資することを趣旨として行われたものです。

学校歯科委員会では、8名全員で研究協議大会へのぞみました。

午前中におこなわれた特別講演では前県立済々黌高等学校校長川上清司氏による「人としての成熟—こころ物語」と題して講演がありました。笑いあり涙ありの参加者の魂をゆさぶる実話が1時間にわたりありました。私共の人生をあらたに考えさせるものでした。

午後から各委員は各々、班別協議会へ出席しました。各協議会の感触をつかみ学校保健会全体における歯科の役割、重要性を把握して、熊本市学校保健会、熊本市歯科医師会学校歯科委員会の今後の有り様に参考にできれば…と思い協議に参加しました。

次に班別協議議会に参加しました各委員のレポートがありますので御報告いたします。

第1班「健康教育」

清和村立朝日小学校看護教諭、甲斐英子先生が「生涯にわたって健康をめざす子供の育成～健康教育を受けた子供達への追跡調査から～」、田浦町立海浦小学校養護教諭、古賀久美子先生が「総合的な学習で健康について考える～海っ子すくすくタイムの取り組み～」というタイトルで発表されました。その中で、当時小学生であった子供達(今現在は子育ての真っ最中の母親達)の多数が、小中学校で学習した健康の事を覚えており、歯の健康に対して高い関心があるという事がアンケートの結果にでておりました。又自分の子供が健康に過ごすために、学校で教えて欲しいことはどんなことですか?という問いに対しての1位は、歯の健康との事でした。これからの学校歯科の重要性和歯みがき巡回指導の必要性を再認識させられました。

(山口一彦)

第2班「学校安全・環境衛生活動」

第2分科会では学校安全、環境衛生活動を主テーマに県立御船高等学校において幼稚園か

ら高校までの養護教諭、教師ら教育関係者が出席しモデル校の県立矢部高等学校と牛深市魚浦中学校の教諭らがパネリストとなって発表され、校区地域範囲が都市圏に比べかなり広いので通学に際しての中学では自転車、高校ではバイクの地域との連携と環境衛生を考慮、協力しながらの生徒への交通安全活動の実際及び指導についての発表があり、それについての質疑応答、協議がなされました。

(吉崎久次)

第3班「心の健康」

心の健康を増進させる教育活動の進め方として、心の健康に問題を持つ児童生徒の早期発見と解決の在り方について研究協議された。「こころの健康づくり」としてライフスキル(生きる力)の基礎となるセルフエスティーム(自分を大切に思う心)を高めるような取り組みの健康教育がされている益城町立津森小学校の取り組みが発表された。

ライフスキル学習を取り入れた健康教育や保健室での取り組みとして、全校児童(154名)を対象に1日2～3名、給食後の歯磨きの個別指導を行うことで、子どもを知る場となり、子どもとのコミュニケーションづくりともなっており活動している。口の中をたんけんしよう!と自分の歯や口の中のようにすをよくかがみで見ることにより、自分の歯の健康に対して興味を持つように毎月、「けんこうチェック表」(起床、消灯時間やはみがきのチェック等)に自分の体や生活の様子を記録して、生活を見直し、よりよい生活をしていこう、改善していこうという意欲が出るような指導も行っているようである。

(井手裕二)

第5班「性教育」

第5班は幼少期における性教育についての研究協議である。先ず熊本県性教育研究会長により性教育の概念目標、評価が実態を交えて講話がなされた。引き続いていのちを育む健康教育

と題して御船町田代西部小、木倉小養護教諭により、性教育の取り組みについて研究発表がなされた。その後、質疑、指導助言で意見が交わされた。性教育とは男女の生き方の教育であり、人間尊重の教育であるということ、心や体のことを学ばせるということ、大人も性感染や人工中絶の実態を知ることにより自身そして生徒への教育の重要性を認識すべきであるとした。

(弘中一郎)

第6班「性教育」(エイズ教育を含む)

第6班の分科会では中学校における性教育の具体例が2校の教諭より発表された。その内一校の性教育(エイズ教育)において「フラッシュカード」といって絵カルタのようなカードに「エイズネコに噛まれる」「蚊に刺されると」「理美容院のかみそりやくし」「歯科治療」と書いたカードがあり、そのカードを生徒達に見せてエイズ感染の可能性があるかどうかを考えさせ、その答えを教諭が教えるという教育法が示された。

私としては

①歯科治療というカードを見せられて実際に生徒達がどういう答えをしたか。すなわち歯科治療を受けることでエイズ感染の危険があると考えている生徒の割合はどの位いたのか?

②このカードを呈示しての教諭の指導内容はどのようなものだったのか?

の以上2点が気になり質問をした。

それに対しての担当教諭よりの答えは、①に対してはこの4枚のカードは数多くのフラッシュカードの中のたまたま出した4例なので、どの位の数の生徒が歯科治療でエイズが感染すると思うと答えたか正確には覚えていないものの、感染すると思っていた生徒はほとんどいなかったと思うとのことだった。

②の質問に対しては歯科医院や病院のような医療施設については信じており(逆にまた疑えばきりは無いが信じるしか無く)、歯科治療の際にエイズに感染する可能性は無いとの教育を

行っているとのことだった。①の答えに対しては、指導助言者である熊本学園大学教授の新立義文先生より、中学生ではまだエイズの血液感染という概念があまり無く、むしろ深い知識が無いことから歯科治療によってエイズが感染する可能性があると思っている子供達はいないのではないかとの発言があった。また②については、最近雪印や日本ハムの牛肉偽装事件などもあるので疑ってかかれればきりが無いが医療機関を信じているとの主旨の発言があった。

以上のやり取りより私は、我々歯科医院が日々滅菌や消毒に対して多くの労力とコストをかけていることが報われる思いで大変うれしかったと共に、万に一つでも患者様となり得る人々の信用を裏切るような行為を行ってはならないことも痛切に感じた。

目先のことを考えての信用に対しての裏切り行為の末路は雪印や日本ハムを見るまでもなくとり返しにつかない程の大きな代償を払うことになってしまうのだから。

(前田明浩)

第7班「歯科保健」

生涯健康をめざす歯科保健活動の進め方として研究発表が二題行われました。旭志村立旭志小学校養護教諭豊田裕子先生により『歯や口腔を大切にす、児童の育成をめざして』と題して現在家庭教育力が低下し続けるなか、基本的生活習慣の未定着児童が目立っており、学校での保健教育の役割は大きくなっています。旭志小学校では歯科検診を基に、歯肉炎と指摘された児童を対象者として歯、口腔の学習及び正しい歯の磨き方を学ぶ、デンタルの会を発足され現在は4～6年生の全児童が班別に給食後歯磨きのチェックを行っています。又歯の衛生週間では、全学級を回り染め出し指導を含む保健指導を養護教諭が行い、夏休みには4年生を対象に歯科医の講話、歯の磨き方、フッ素塗布、歯にいい食事等、村の研修センターで半日の学習が行われています。

今回生活習慣の基礎といえる歯磨きを通して児童の中に歯に関する健康意識が生まれ、同時に歯ブラシの保管場所の確保等意識・関心ができています。今後保護者への啓発を強力にすすめ、地域との連携を深めて健康教育、環境づくりに取りくみたいとの発表でした。

次に八代市立麦島小学校教諭堤秀崇先生、学校歯科医馬島玄洋先生により『総合的な学習の時間における歯科保健の取り組み』と題して発表がありました。

歯科保健のとらえ方として、自分の健康問題や課題を発見し、解決方法を見つけ、実践できる力を身につけさせることの重要性を上げ、一過性の生活習慣の定着でなく、生涯保健の立場から歯科保健への基礎的価値観を児童が身につけられるかという取り組みです。

総合的な学習の時間に、3年生では大切な歯磨き、4年生では自分の歯に合わせた磨き方、5年生では口の中を探検しよう、6年生では歯周病について調べようとテーマを決め行われた。特に5年生では自分の課題を決め、共通の課題を持った者でグループの課題を決め、研究発表を行うという方法です。

今回の発表を通して、歯科保健に対する意識の持続が課題であり周囲への広がりという意味でも、家庭、地域との連携が重要性を持っています。児童生徒だけでなく保護者を含め我々も、基本的生活習慣について考えなければいけない時代ではないでしょうか。

(津野田稔)

「歯科保健」に関しては、2題の研究発表があった。

まず「歯や口腔を大切にす、児童の育成をめざして」という研究題目で、旭志村立旭志小学校の豊田裕子養護教諭より発表があった。一人一人の子どもたちが自分の口腔に関心を持ち、丁寧な歯みがきの習慣をつけることを目標に、保健室から保健指導や「保健便り」などを通しての取り組みや、親子歯の健康教室を行い地域・家庭

との連携をいかに進めていくかなどの内容であった。健診スタイルや歯肉に注目した点、親を巻きこんだ活動を行った点、歯みがきを通じて生活習慣を身につけることを教えていく点など、よく工夫されている研究発表であった。

次に、八代市立麦島小学校の堤秀崇教諭と馬島玄洋学校歯科医が、「総合的な学習の時間における歯科保健の取り組み—学校保健医や養護教諭との連携を通して—」という題目で発表された。従来の学習活動では難しかった歯科保健に対する自己解決能力の向上を、学校歯科医や養護教諭と連携した総合的な学習を通じて取り組んだ研究発表であった。特に、子どもたちが自分の歯科健診結果を分析して理解することから始め、子どもたち個人個人の課題を設定し、追及し、情報を交換し、学んだことを自分の実生活にどのように生かしていくかを考えさせるという指導がすばらしかった。

その後、フロアとの質疑応答、県歯合沢康生学校歯科担当理事、鹿本町立来民小学校の竹本尚代養護教諭らの指導助言があり、第7分科会は閉会した。

(岩井泰介)

第8班「学校・家庭・地域との連携」

第8班の分科会では、小規模校(9名)中規模校(247名)二校の発表がありました。三者の連携をうまくいかせるためには、いろいろな機会をつかって保護者への説明、発表会を通じて理解をえていく努力が必要であるものとのことでした。

まとめとして

- 就学児健診の場を利用して保護者とのコンタクトをとる
- 健康熊本21ヘルスプランなどの事業を利用して何かできないか
- まずはできることから始める
- 学ぶ、仕事する喜び、できる喜びを体験学習を為すことによって学ぶ
- 学校と学校の連携をすることにより表現力、意欲がでて自信ができる

○担当者の引き継ぎが問題となる
以上の発表がありました。

(澤木孝明)



熊本市歯科医師会で行っている熊本市立小学校への歯磨き巡回指導が、今後、熊本市学校保健会の正式な事業となっていかなければ学校保健会自体の存廃にもかかわってくると思われる。

歯磨き巡回指導が学校、家庭、地域の連携協力によって子どもたちの自己管理能力が育成され主体的に生きる力を育む、きっかけ、baseとなる様に思われる。

平成14年度は熊本市立小学校14校(3学年、特殊学級)の歯磨き巡回指導を行います。この取り組みが一時的な祭りでなく継続性のある取り組みとしなければと思われる。

(学校歯科 澤木孝明)

熊本県学校保健会理事会の報告

第2回熊本市学校保健会理事会の報告致します。

9月20日(金)古京町別館にて表記理事会が開催された。その内容は以下のとおり。

① 合同研修会反省

反省会の報告が事務局からありました。PTAから開会式、表彰式の時間が長すぎる。表彰は必要なのではないか。特に養護教諭は勤務なので不必要ではないか。合同研修会、学校保健会自体ほんとうに必要なのか等きびしい意見がでてきておりました。

② 親子ぜん息教室について

期日 平成14年10月26日(土)

場所 熊本市総合体育館青年会館(中体育室)

参加できる人 ぜん息にかかっている熊本市内の小中学生とその保護者

講師 上天草総合病院

名誉院長 岡崎禮治先生

上天草総合病院ぜん息センター
スタッフ生活指導員

③ 熊本市健康推進学校書類審査について

応募校は熊本市立城東小学校及び砂取小学校の2校のみで毎年少なすぎるということで、応募校を増やすために提出レポート枚数の条件を緩和し、養護教諭の負担を減らし、さらに事務局が各学校へ積極的に働きかけることになりました。

④ 歯科部会より

各学校における健診時に使用する、ミラー探針の数を把握(生徒の人数分)し、消毒、管理がどのようになされているかの調査、依頼を事務局にお願いしました。

(学校歯科 澤木孝明)

病診連携と機能分担を

— 国立熊本病院開放型病院連絡会 —

診診、病診連携で機能分担の医療の重要性が言われ、実践されていますが、本会が連携を推進している国立熊本病院の第13回開放型病院連絡会が、8月29日(木)午後6時30分よりテトリア熊本10階くまもと県民交流会館パレオホールで開催されました。114名の登録医(歯科19名)と同病院の先生スタッフ合わせ約250名の参加がありました。

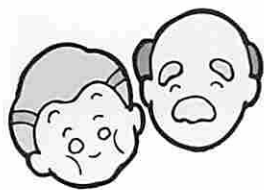
まず、宮崎同病院院長と運営協議会委員長の豊田大徳熊本市医師会長が機能分担と連携の推進を挨拶で述べられました。副院長の木村先生と市医師会尾崎紘理事の司会で全体会議に移り、ビデオで開放型病院の利用についての案内がありました。症例報告として①国立病院の眼科の最近の動向硝子体手術の成績(眼科越山先生)、②緊急を要する泌尿器科疾患(泌尿器科菊川先生)が発表されました。

今回は開放型病院に関する諸問題についてパネルディスカッションが行われ、開業医の鶴田昭、楊秀康、千田治道、堀尾豊、浦本恭子の各先生、

歯科は藤波好文がパネラーとして参加し意見を述べ、講義がなされました。医科ではすでに病診連携も多く、各専門分野からの問題、手続き問題、紹介時の状況確認、救急対応の問題があり、改善の必要事項も指摘されました。しかし、紹介のみも多く、共同指導になっていないものも多かった様でした。歯科では利用は非常に少なく、藤波は症例として、心疾患患者の下顎部嚢胞を紹介。共同指導を行った例で、術後、循環器科へ転科し、トラブルなく患者にも喜んでもらい、有病者、在宅寝たきりの人等にも有用でもっと利用していきたいとした。また、障害者の歯科治療を要望し、一般歯科外来では困難なものにも取り組んでいただく意向が示され有難いものでした。

その後、7階鶴屋ホールに移り、意見、情報交換の懇親会となり、会食しながら医科の先生とも気軽に話し合える有意義な場となりました。歯科でもより多くの登録医となってもらい、単なる紹介でなく、共同指導を行う事で、患者さんともより良い信頼関係が築けると思えます。

(医療管理 藤波好之)



93才で20本!

— 8020 表彰

熊本市民健康フェスティバル—



10月12日(土)、13日(日)の両日にわたり、熊本市総合体育館において、平成14年度熊本市民健康フェスティバルが開催された。

開会式は、午前9時半より福島副市長の挨拶で始まり粛々と進行した。砂取小学校の生徒さんによる健康宣言が声高らかに読み上げられた後にテープカットが行われた。その間にも、開会を待ちわびる市民がどんどん増えていき、テープカットと同時に堰を切った様に会場内になだれこんで行った。その様を見て、改めて熊本市民の健康に対する関心の高さと、それにこたえるべく開かれている健康フェスティバルの意義を痛感した。

会場内には、「健康相談」「歯科相談」を初めとした、様々な「相談展示コーナー」や各日人数限定の検査コーナーなどのブースがひしめき、各ブースとも開会とともに、列ができる程の盛況ぶりを見せていた。

歯科関係では、12日(土)に平成14年度8020達成者の表彰が行われ24名の方がステージにて表彰を受けられた。今年は93才で20本という方が最高齢受賞者で、県代表には「古閑聰子さん」=80才で26本=が選ばれた。

また歯科相談には12日185名、13日191名の方が相談及び検診にこられた。

衛生士会が行なったブラッシング指導、フッ素

塗布、RDテスト、口臭測定、位相差顕微鏡などに延べ505名、技工士会にも技工相談、模型配布などで延べ547名の方が来られ、中には毎年この検診を楽しみに来ているという方も多数いらして、このフェスティバルでの歯科相談コーナーが定着してきているのを実感したし、これからは責任を持って相談者に対応していかなければならないと思った。ちょっとおもしろかったのは、13日(日)に行われた、クマモトヘルスデー2002のセミナーの中で、桜木東小学校の生徒さんが4つのテーマで作文を発表していて、そのテーマが「1.歯によい食べ物」「2.歯医者さんはもうかるか?もうからないか?」「3.発音と歯」「4.スポーツと歯」という物でしたが2番目のテーマが小学生の作文に取り上げられていたのにはいささかビックリした。結論としてはどちらとも言えないと締め括ってはいたが、これもキビシイ時代の反映なのかと、ふと思った。

今年は、小中学校が完全週休2日制になって初めての開催、しかも3連休中に行われたフェスティバルであったので、市民の出足が心配された所だった。が、結果として例年どうりの来場があったことを思うと、盛況の内に幕を閉じたと言っていいのではないかと。

(公衆衛生 斉藤忠継)

九州八市歯科医師会役員連絡協議会



第21回九州八市歯科医師会役員連絡協議会が10月18日(金)午後4時より佐賀市の「四季彩ホテル千代田館」1階に於いて佐賀市歯科医師会担当で行われました。

出席者名簿は次の通りです。

会 名	会 長	専務理事
長崎市歯科医師会	道津剛佑	角町正勝
熊本市	関 剛一	古賀 明
鹿児島市	森原久樹	下田平幸一
宮崎市郡東諸県郡	相馬 博	丸山寿夫
南部地区(沖縄)	山川 修	護得久朝保
福岡市	小川孝二	石川 久
大分市	河野尚俊	菅野孝一
佐賀市	下平 格	福成義久

又今回の協議題は8月3日(土)に事前専務会議が同市で行われており、ここで各市より提出された協議題の中から4題選択され協議する運びとなりました。

会 名	提出議題
長 崎 市 歯 科 医 師 会	歯科医院経営安定化の為に歯科臨床活動の活性化を図ること、並びに歯科医療環境改善の為に基盤整備などを進める為の具体的活動について
(理由)	歯科医院環境が著しく悪化しはじめ、診療所閉鎖という極端な事例や、会費収入の減少等会員の先生方が歯科医業の継続に危機を感じさせる状況にあり、打開策を協議したい。
(回答)	各市とも市民の歯科保健向上の為に地域歯科保健推進事業は充分行っているし、啓発もしている。又介護保険、“けんこう日本21”に対しても行政と連携し対応しているが、それが即受診率向上に結びつかない部分で頭を悩ましている。節目健診で行政の委託事業として歯周疾患検診を取り入れた市も

あり、今後も他市の情報を生かしその情報交換を密にしたいとの意見で一致しているし、協力し合える施策があれば各市とも積極的に参加する用意はある。

会名	提出議題
鹿児島市 歯科医師会	公益法人運営の公正を期すため、外部(他業種)からの理事及び監事の選任の指導があるが、各市歯科医師会におかれてはどのように考えておられるか。

(回答) 現在の段階では各市とも外部からの選任は行っていないが、今まで通り所轄官庁の指導のもとで今後対応して行きたい。

会名	提出議題
大分市 歯科医師会	歯科医師会と歯科医師連盟の峻別について

(回答) 南部地区、福岡市歯科医師会では連盟があり、本会と別組織で活動運営しているが他市は全て、県歯

連盟の支部として位置づけされ活動し、本会と峻別していない。

会名	提出議題
佐賀 歯科医師会	専務会議のあり方について

(回答) 各市よりの提出議題を役員連絡協議会で協議するのでは時間的に難しい為に、事前に専務会議で協議し、ここで出た協議題をしほって役員連絡協議会でより深く意見交換をすべきであるとの統一がなされた。

本年も議題を選択して協議致しましたが、約1時間近く延長し会議を終わりました。各市とも年々即決できない協議題が多くなり、現在の歯科医師会の在り方、運営並びに将来についてのビジョンを問われている時期である事を痛感しました。その後懇親会へ移りその場でお互いの歯科医師会の抱えている他の問題等で例年の如く和気藹々の中時間が経つのも忘れて話し込んだ一日でした。

(専務理事 古賀明)

日常臨床における MI

— 熊本市歯科医師会 学術講演会 —

講師 西川 義昌 先生
(東京都渋谷区開業 SJCD)



11月9日(土)午後2時30分から同5時30分まで、
標記演題の第3回学術講演会が衛生士学院3階
教室で、開催された(聴衆約40名)。

講演内容は次の9点に関してであった。

1) MIとは何か(Minimal Intervention)

治療自体を危険因子と捉え、歯には出来るだけ
手をつけない方がよい

2) カリオロジーとMI

カリオロジーに基づくウ触リスクの術前検査
は基本的口腔診査の一つ。全ての患者さん
に対してこれを行い、リスクに応じた予防や
最小限の治療を行う

3) 歯質除去の基準

活動性のウ触病巣は外層の再石灰化しない
感染象牙質と、再石灰化しうる罹患象牙質と
からなるが、無麻酔で切削しても痛みを感じ
ない範囲(感染象牙質)とエナメル象牙境の
感染歯質のみ除去すればよい。窩洞辺縁の封
鎖さえ確実に内部に感染象牙質を残す

Scaled Restorationも有効である。

4) 遊離エナメル質をどうするか

内部を確実に充填できる開口部を確保すれ
ば十分。それ以外の遊離エナメル質は積極
的に残す。開口部が小さい窩洞は審美的に
も優れている。

5) 接着システム

伊藤和雄先生(昭和大保存助教授)の「5段階
デンティン・ボンディングシステム」が良い。
①エナメル質のリン酸エッチング→②象牙質
を0.5MのEDTA・2Na前処理→③35%グリセ
リロ・モノメタクリレートで象牙質をプライミ
ング→④クリアフィル・フォトボンド→⑤Silux
充填

6) コンポジットレジン充填のノウハウ

隣接面充填では①予め膨隆のついた薄いアル
ミ製のSectional Matrix、②クサビ(Kerr/
Hawe社製Adapt Luciwedgeが弾力があり複雑
な隣接面歯頸部形態に適合するのでオス

スメ)、③リング(歯間離開できるDanville社
バイタイニングとHawe透明リングを使い
分ける)。ラバーダムは不可欠ではない。隣
接面形成時、特にトンネリングや横からのス
ロット形成時には隣在歯を傷つけないように
注意すること。

7) メタルコアからレジンコアへ

失われた資質を回復させる手段に過ぎない
メタルコアには、①歯根破折、②コアごとの
冠脱離、ウ触の拡大・深化、③歯質削除量の
増大、④再治療時の除去困難、等の不利な点
がある。コンポジットレジンと象牙質は弾性
係数が近似しており、歯根破折に対しても有
利。また昭和大のデータでは、高さ1mm以上



のフェルール(歯根のマージンから歯質最頂
部までの距離)があれば、破壊強度係数は象
牙質単体よりレジンコアの方が高くなる。大
臼歯以外ではPentron社のFiber Postを併用
したFRPレジンコア・システムも有効。コア
の装着時にも前述の「デンティン・ボンディ
ングシステム」を使用する。

8) MIの概念に基づく症例報告

レジン充填でここまで治療できるのか…と
うならせる多数の見事な臨床例。

9) 再びMIとは?

MIは①機能、②審美、③生物学的、④構造の
4つの局面で活躍できる概念であり、今や歯
周治療にもMIの概念は有効である。

(学術 清村正弥)

歯科は儲かるお仕事か？ ー経営指標にみる相対的ポジションー

清村 正弥

はじめに

今回は臨床的治療技術から大きく離れた題材を扱います。

いかに優れた治療方法があろうとも経済的裏付けを欠くのであれば、世の中にそれが定着することではなく、高い志と使命感で歯科医療に携わろうとも、その努力は空回りすることが必定で、歯科の持続性のある発展は望むべくもありません。

我々が実践している毎日の研鑽と診療は、はたして世の中から正しく評価されているのでしょうか。また、我々はその評価を経済的に正当に労働対価として取得しうる環境にいるのでしょうか。

そこで、今回は我が歯科界の相対的位置取り実態を各種経営指標から明らかにしたいと思います。

用いた資料と検討方法

資料として税理士・公認会計士の全国ネットワークであるTKC全国会のホームページに出ている数字を基にしました(http://www.tkcnet.or.jp/04bast/bast_service.html)。平成14年3月～平成14年5月決算の企業を対象とし、建設業31業種、製造業49業種、卸売業47業種、小売業38業種、飲食業11業種、サービス業40業種に関する経営指標の速報値があります。建設業、製造業、卸売業は主にB2B(企業対企業)取引であるため比較検討の対象から外し、我々と同じくB2C(企業対個人)取引が主体である小売業、飲食業、サービス業の計89業種間で指標の比較を行い歯科の相対的順位付けを試みました。因みに歯科はサービス業に分類されています。

採用された指標は次の14項目です。黒字企業割合、平均売上高、対前年売上高比率、経常利益、限界利益(粗利)率、売上高経常利益率、人件費、労働分配率、その他の固定費、損益分岐点比率、一人当り売上高、一人当り限界利益、一人当り人件費、平均従業員数。

指標の説明(TKCのホームページより)

【TKCの黒字企業の定義】

1. 期末自己資本がプラスであること、2. 当期損益がプラスであること——この2つの条件を同時に満たす企業を指します。

【売上高と限界利益率】

売上高から、売上高と比例して増減する費用である変動費を引いたものが、限界利益(粗利益)です。企業は、この限界利益をより大きくするために、売上高の増大を図りますが、売上高の増大が必ずしもそのまま限界利益の増大につながるわけではありません。

例えば、**限界利益率(粗利益率)**の低い商品ばかりが売れると、かえって会社の限界利益は下がってしまうケースがあるからです。そのため、製品グループ別の業績管理を行う際には、製品グループごとの売上高と限界利益率に注目することが大切です。限界利益率の高い製品グループの売上高を拡大する、あるいは、売上高は大きいが限界利益率の低い製品グループの限界利益率の改善を図るなど、全社の限界利益を増加させるための打ち手のヒントを発見することができます。

【対前年売上高比率】

●対前年売上高比率＝ $\frac{\text{今期純売上高}}{\text{前期純売上高}}$

企業の成長性を分析するのに最も一般的に使われるのが、対前年売上高比率です。この比率によって全社の売上がどの程度変化したかが分かりますが、同時に限界利益の対前年の伸び率にも注目する必要があります。限界利益の伸びが売上高の伸びに追いついていない時は、粗利益率の低い商品の販売が多くなってきているなど、限界利益の獲得力が落ちてきていることになります。重要な点は、比率の変化を商品別、得意先別、部門別に分析してその要因がどこにあるのかをつきとめることです。

また、従業員1人当たり売上高など単位当りの伸び率と比較することが大切です。例えば、前年から従事員が増えた場合、両比率を参照することで1人当りの生産性を維持しつつ成長してきているのかをチェックすることができます。

【限界利益率(粗利益率)】

●限界利益率＝ $\frac{\text{限界利益(粗利益)}}{\text{純売上高}}$

限界利益(粗利益)とは、売上高から売上高に比例して増減する費用、つまり変動費を控除したものをいいます。限界利益率(粗利益率)とは、限界利益(粗利益)が売上高に占める割合をいいます。限界利益率は市場／商品戦略(ポートフォリオ)の結果を示しており、企業経営者にとっては売上高とともに最も注目と関心を寄せるべき、重要な比率といえます。

【固定費】

売上高の増減に関係なく発生する費用が固定費です。固定費の管理で重要な点の1つは、固定費と限界利益の対前年伸び率に注目することです。適正な経常利益を確保するためには、固定費の伸びを限界利益の伸びの範囲内に収めることがポイントです。また、固定費の中でも大きなウエイトを占める人件費については、人件費の限界利益(付加価値)に占める割合である労働分配率の変化に注目するとともに、従事員の昇給原資を確保するために、従業員1人当りの限界利益の伸びを大きくする努力が必要となります。

【労働分配率】

●労働分配率(%)＝ $\frac{\text{人件費}}{\text{限界利益}} \times 100$

労働分配率は、限界利益に占める人件費の割合を示します。なお、人件費には、製造原価中の賃金・賞与・雑給・法定福利費・厚生費・退職金、販売管理費中の従業員給与・事務員給与・役員報酬・従業員賞与・厚生費等が含まれます。

通常、労働分配率は人員増や昇給等により上昇し、企業の収益力を圧迫する場合があります。しかしながら、人件費は通常社会的な相場に基づいて決定されるため、労働分配率を一定の比率内に収めて行くために人件費の枠を抑えることは困難です。このため、労働分配率を一定の比率内に収めて行くためには、むしろ人件費の増加を与件として、限界利益を増加するための経営計画を作成することが必要です。

一般的には50%を超えると人件費負担がかなり重い会社であると言えます。

【売上高経常利益率】

●売上高経常利益率＝ $\frac{\text{経常利益}}{\text{純売上高}}$

収益性分析のひとつに、売上高と利益を対比することにより企業の収益力を見る方法があります。売上高経常利益率は、売上高に占める経常利益の割合を表した比率です。

経常利益は、市場／商品戦略の結果である限界利益と固定費との管理との総合的な経営成果です。

そのため、売上高経常利益率に変化があったときは、その原因が売上高の増減なのか、限界利益(粗利益率)の変化なのか、あるいは固定費の増減なのかを、時系列に対比して、分析する必要があります。

【損益分岐点比率】

●損益分岐点比率＝損益分岐点売上高÷純売上高

損益分岐点売上高とは、売上高と費用の額がちょうど等しくなる売上高を示します。つまりそれ以下であれば損失が生じ、それ以上であれば利益が生じる採算点での売上高を意味します。この損益分岐点売上高の実績の純売上高に対する割合を示したものが、損益分岐点比率です。

損益分岐点比率は収益構造の弾力性を示します。低ければ低いほど売上減少に耐える力が強く、経営安定度が高いと判断できます。

【生産性分析】

●1人当たり売上高＝純売上高÷従事員数

●1人当たり限界利益＝限界利益(粗利益率)÷従事員数

●1人当たり人件費＝人件費(当期労務費＋販売人件費)÷従事員数

上記3つの指標は、労働生産性を分析するための指標です。労働生産性とは、従事員の収益に対する貢献割合を意味します。

「1人当たり売上高」「1人当たり限界利益」は企業活動(生産や販売)の効率を示します。「1人当たり人件費」は高過ぎれば利益を圧迫し、低ければ従事員の士気が下がります。以上3つの指標のバランスをとることが大切です。

結 果

比較した89業種中における歯科診療所の順位は、以下の通りでした。それぞれの経営指標別に見た各業種に関する詳細な数値と順位は後述します(表1.～表14.)。

総合活動性を表す指数

黒字企業割合(高いほど良い)	12位	表1.
平均売上高(高いほど良い)	83位	表2.
対前年売上高比率(高いほど良い)	36位	表3.
経常利益額(多いほど良い)	59位	表4.

収益性を表す指数

限界利益(粗利)率(高いほど良い)	8位	表5.
売上高経常利益率(高いほど良い)	18位	表6.

固定費

人件費総額(低いほど良い)	38位	表7.
労働分配率(低いほど良い)	75位	表8.
その他の固定費(低いほど良い)	17位	表9.(略)
損益分岐点比率(低いほど良い)	43位	表10.(略)

生産性を表す指数

一人当たり売上高(高いほど良い)	68位	表11.
一人当たり限界利益(高いほど良い)	42位	表12.
一人当たり人件費(低い方から)	64位	表13.
平均従業員数(少ない方から)	28位	表14.
(表9～10については、前記TKC HPを参照して下さい。)		

89業種中の順位で歯科診療所が上位三分の一以内であった経営指標は、黒字企業割合、限界利益(粗利)率、売上高経常利益率、(人件費以外の)その他の固定費、平均従業員数の5項目で、下位三分の一に位置している指標は、平均売上高、経常利益額、労働分配率、一人当たり売上高、一人当たり人件費の5項目でした。

考 察

ここに取り上げた資料はTKCの速報値を採用したため、会計年度の締めが年末である個人開業歯科医のデータは反映されていません。平均従業員数が11人程度の比較的規模の大きい医療法人歯科診療所が対象となっているようです。しかしこの事情は他業種にも共通であるため、89業種間の経営指標比較は意味のあることだと思われます。

比較データから読み取れるのは、歯科診療所は売上高が低く、相対的人件費が高いが、黒字である割合は高い。それは粗利が高く、少人数かつ比較的小さい投資で仕事ができるから、ということになりそうです。

しかし、黒字とはいっても経常利益の絶対額は小さいもので、総売上が小さいので売上高経常利益率は高く出る、ということです。

そのほかの問題点としては、従業員一人当たりの売上高が小さいこと、同じく一人当たりの人件費が高いこと、それに労働分配率がかなり高率になっていることです。労働分配率には医療法人の理事長への役員報酬も含まれますので、歯科診療所から発生する利益の絶対額と役員報酬のバランスも考慮する必要があるかもしれません。従業員一人当たりの人件費についても同業他者のそればかり気にするのではなく、広く社会の平均も考慮しなければならないでしょう。さらに総売上は顧客(患者さん)の数がなかなか増加しない、という一面もあるのでしょうか、客単価(治療費)の低下も大きく影響していると思われます。保険治療では同じ処置をしていても数年前より点数評価が低下していますので、総売上も増加しにくいし、一人当たりの売上も増加しないのでしょう。

この点から見ると、保険治療にこだわるのは、歯科診療所の経営指標のうち、現在は優位を保っている限界利益率が低下していくことをも意味します。そうなると状況はさらに厳しいものとなることは必定です。

表1. 黒字企業割合(%)

1.	ごみ収集運搬業	84.2
2.	精神病院	83.7
3.	一般病院	82.1
4.	有床診療所	80.0
5.	無床診療所	78.5
6.	し尿収集運搬業	77.5
7.	燃料小売業(ガソリンスタンドを除く)	75.2
8.	事業協同組合(他に分類されないもの)	74.6
9.	産業廃棄物処分業	73.8
10.	医療に附帯するサービス業(別掲を除く)	68.7
11.	他に分類されない物品賃貸業	68.1
12.	歯科診療所	66.4
13.	情報処理サービス業	65.7
14.	産業廃棄物収集運搬業	65.0
15.	ビルメンテナンス業	63.0
16.	獣医療	60.8
17.	受託開発ソフトウェア業	59.1
18.	建設機械器具賃貸業	58.3
19.	葬儀業	57.9
20.	自動車(新車)小売業	56.2
21.	その他のサービス業	55.9
22.	労働者派遣業	55.7
23.	新聞小売業	54.8
24.	医薬品小売業	54.0
25.	他に分類されない他の事業サービス	53.7
26.	その他の建物サービス業	53.1
27.	ガソリンスタンド	52.8
28.	パチンコホール	52.7
29.	他に分類されない専門サービス業	50.7
30.	電気機械器具修理業	50.4
31.	一般機械修理業(電気機械器具を除く)	50.3
32.	家庭用機器小売業(家庭用電気機器は除く)	50.0
33.	土木建築サービス業	49.5
34.	経営コンサルタント業	48.6
35.	整備業	48.0
36.	広告代理業	47.0
37.	自動車車体整備業	46.7
38.	建築材料小売業	46.7
39.	自動車一般整備業	46.1
40.	学習塾	45.7
41.	菓子小売業(製造)	44.8
42.	他に分類されないその他の小売業	43.7
43.	美容業	43.3
44.	機械設計業	43.2
45.	貴金属製品小売業(宝石を含む)	43.1
46.	時計・眼鏡・光学	41.8
47.	かん・具・娯楽用品機械小売業	41.7
48.	その他の自動車整備業	41.2
49.	花・植木小売業	41.1
50.	二輪自動車小売業(原動機付自転車)	40.9
51.	料理品小売業	40.8
52.	自動車部分品・附属品小売業	40.7
53.	鮮魚小売業	40.1
54.	その他の各種商品小売業(従業員50人以下)	39.4
55.	デザイン業	39.0
56.	中古自動車小売業	39.0
57.	旅館	38.9
58.	金物小売業	37.9
59.	書籍・雑誌小売業	37.3
60.	男子服小売業(製造小売でないもの)	37.2
61.	理容業	37.0
62.	玩具小売業	37.0
63.	洋品雑貨・小間物小売業	36.0
64.	普通洗濯業	35.7
65.	化粧品小売業	35.7
66.	中華料理店、その他の東洋料理店	35.4
67.	家庭用電気機械器具小売業	35.4
68.	婦人・子供服小売業	35.4
69.	スポーツ用品小売業	35.2
70.	各種食料品小売業	34.8
71.	他に分類されない飲食料品小売業	34.7
72.	紙・文房具小売業	34.7
73.	酒場、ビヤホール	34.0
74.	一般食堂(別掲を除く)	33.8
75.	そば・うどん店	33.6
76.	呉服・服地小売業	33.5
77.	その他の一般飲食店	32.7
78.	米穀類小売業	32.2
79.	他の織物・衣服・身の回り品小売業	31.8
80.	すし店	31.4
81.	家具小売業(製造小売でないもの)	31.2
82.	日本料理店	31.0
83.	料亭	30.2
84.	野菜小売業	29.8
85.	バー、キャバレー、ナイトクラブ	29.5
86.	食肉小売業(卵、鳥肉を除く)	27.4
87.	酒小売業	26.6
88.	西洋料理店	25.1
89.	喫茶店	25.0

表2. 平均売上高(千円)

1.	パチンコホール	2,778,106
2.	精神病院	1,282,353
3.	一般病院	1,281,481
4.	自動車(新車)小売業	561,961
5.	各種食料品小売業	556,576
6.	自動車部分品・附属品小売業	474,075
7.	鮮魚小売業	456,305
8.	中古自動車小売業	455,711
9.	家庭用機器小売業(家庭用電気機器は除く)	449,980
10.	労働者派遣業	446,122
11.	ガソリンスタンド	424,351
12.	野菜小売業	409,936
13.	書籍・雑誌小売業	403,036
14.	情報処理サービス業	396,894
15.	産業廃棄物処分業	378,615
16.	貴金属製品小売業(宝石を含む)	374,531
17.	建設機械器具賃貸業	358,130
18.	ビルメンテナンス業	357,453
19.	かん・具・娯楽用品機械小売業	334,966
20.	他に分類されないその他の小売業	334,393
21.	食肉小売業(卵、鳥肉を除く)	333,724
22.	有床診療所	330,566
23.	他に分類されない飲食料品小売業	318,652
24.	事業協同組合(他に分類されないもの)	306,671
25.	男子服小売業(製造小売でないもの)	296,787
26.	紙・文房具小売業	296,147
27.	医薬品小売業	295,636
28.	広告代理業	293,420
29.	建築材料小売業	293,076
30.	その他のサービス業	292,103
31.	婦人・子供服小売業	281,058
32.	受託開発ソフトウェア業	276,012
33.	その他の各種商品小売業(従業員50人以下)	262,404
34.	料理品小売業	258,523
35.	産業廃棄物収集運搬業	255,968
36.	整備業	255,785
37.	酒小売業	246,784
38.	家具小売業(製造小売でないもの)	246,707
39.	寝具小売業	244,450
40.	スポーツ用品小売業	243,000
41.	新聞小売業	242,675
42.	他の織物・衣服・身の回り品小売業	240,519
43.	葬儀業	232,880
44.	旅館	230,569
45.	西洋料理店	224,014
46.	その他の一般飲食店	218,895
47.	他に分類されない他の事業サービス	217,580
48.	燃料小売業(ガソリンスタンドを除く)	202,235
49.	米穀類小売業	198,841
50.	家庭用電気機械器具小売業	193,847
51.	し尿収集運搬業	193,368
52.	学習塾	183,513
53.	すし店	173,688
54.	その他の建物サービス業	173,582
55.	機械設計業	171,092
56.	中華料理店、その他の東洋料理店	170,752
57.	金物小売業	167,138
58.	ごみ収集運搬業	164,942
59.	料亭	164,538
60.	無床診療所	163,867
61.	呉服・服地小売業	162,602
62.	普通洗濯業	162,318
63.	酒場、ビヤホール	161,981
64.	他に分類されない物品賃貸業	160,363
65.	一般機械修理業(電気機械器具を除く)	156,852
66.	日本料理店	155,957
67.	菓子小売業(製造)	153,478
68.	一般食堂(別掲を除く)	148,734
69.	洋品雑貨・小間物小売業	147,766
70.	自動車一般整備業	144,929
71.	電気機械器具修理業	144,219
72.	医療に附帯するサービス業(別掲を除く)	141,363
73.	花・植木小売業	133,297
74.	化粧品小売業	132,037
75.	他に分類されない専門サービス業	125,706
76.	デザイン業	125,534
77.	土木建築サービス業	115,642
78.	自動車車体整備業	111,588
79.	バー、キャバレー、ナイトクラブ	106,126
80.	二輪自動車小売業(原動機付自転車)	105,217
81.	美容業	100,247
82.	そば・うどん店	99,510
83.	歯科診療所	97,976
84.	時計・眼鏡・光学	91,572
85.	その他の自動車整備業	87,997
86.	獣医療	74,496
87.	経営コンサルタント業	64,094
88.	喫茶店	58,388
89.	理容業	56,674

表3. 対前年度売上比(%)

1. 情報処理サービス業	118.0
2. 受託開発ソフトウェア業	111.2
3. 経営コンサルタント業	109.4
4. 他に分類されない専門サービス業	109.3
5. 貴金属製品小売業(宝石を含む)	109.3
6. 医薬品小売業	108.7
7. 習俗業	108.0
8. 中華料理店、その他の東洋料理店	107.4
9. 男子服小売業(製造小売でないもの)	107.3
10. 鮮魚小売業	106.7
11. 酒場、ビヤホール	106.5
12. 産業廃棄物収集運搬業	106.4
13. デザイン業	106.4
14. 獣医療業	105.6
15. 書籍・雑誌小売業	105.4
16. 他に分類されない飲食料点小売業	104.8
17. その他の建物サービス業	104.7
18. 広告代理業	104.7
19. ビルメンテナンス業	104.1
20. 花・植木小売業	104.1
21. 二輪自動車小売業(原動機付自転車)	103.9
22. 機械設計業	103.7
23. 家庭用機器小売業(家庭用電気機器は除く)	103.7
24. その他のサービス業	103.5
25. 自動車部分品・附属品小売業	103.5
26. 一般病院	103.4
27. 葬儀業	103.3
28. がん・婦人・小児科用品機械小売業	103.2
29. 料理品小売業	103.1
30. 美容業	102.9
31. 学習塾	102.8
32. 精神病院	102.5
33. 米穀類小売業	102.5
34. 電気機械器具修理業	102.4
35. ごみ収集運搬業	102.3
36. 歯科診療所	102.3
37. 一般機械修理業(電気機械器具を除く)	102.3
38. 自動車車体整備業	102.3
39. 日本料理店	102.2
40. 有床診療所	101.9
41. 産業廃棄物処分業	101.9
42. 中古自動車小売業	101.9
43. 医療に附帯するサービス業(別掲を除く)	101.8
44. すし店	101.5
45. 無床診療所	101.3
46. し尿収集運搬業	101.2
47. 化粧品小売業	101.1
48. その他の一般飲食店	101.0
49. 寝具小売業	101.0
50. 他に分類されない他の事業サービス	100.7
51. 菓子小売業(製造)	100.7
52. そば・うどん店	100.5
53. 洋品雑貨・小間物小売業	100.3
54. 西洋料理店	100.2
55. その他の自動車整備業	100.1
56. 各種食料品小売業	100.1
57. 旅館	100.0
58. スポーツ用品小売業	99.9
59. 理容業	99.8
60. 新聞小売業	99.7
61. 一般食堂(別掲を除く)	99.6
62. 家具小売業(製造小売でないもの)	99.6
63. 普通洗濯業	99.5
64. 婦人・子供服小売業	99.5
65. バー、キャバレー、ナイトクラブ	99.4
66. 燃料小売業(ガソリンスタンドを除く)	99.4
67. 他に分類されないその他の小売業	99.3
68. その他各種商品小売業(従業員50人以下)	99.3
69. 他の建物・衣服・身の回り品小売業	99.2
70. 事業協同組合(他に分類されないもの)	99.0
71. 土木建築サービス業	98.9
72. 自動車(新車)小売業	98.7
73. パチンコホール	98.6
74. 喫茶店	98.2
75. 自動車一般整備業	98.1
76. 紙・文房具小売業	98.1
77. 呉服・服地小売業	98.1
78. 家庭用電気機械器具小売業	98.0
79. 建設機械器具賃貸業	97.9
80. 料亭	97.8
81. 酒小売業	97.7
82. 他に分類されない物品賃貸業	96.9
83. 金物小売業	96.8
84. ガソリンスタンド	96.3
85. 時計・眼鏡・光学	96.2
86. 野菜小売業	95.6
87. 建築材料小売業	94.5
88. 労働者派遣業	90.6
89. 食肉小売業(卵、鳥肉を除く)	88.8

表4. 経常利益(千円)

1. 精神病院	113,292
2. 一般病院	96,944
3. パチンコホール	88,267
4. 貴金属製品小売業(宝石を含む)	32,632
5. 産業廃棄物処分業	30,475
6. 有床診療所	29,797
7. 情報処理サービス業	22,035
8. 労働者派遣業	20,328
9. 無床診療所	18,166
10. し尿収集運搬業	16,886
11. 家庭用機器小売業(家庭用電気機器は除く)	16,539
12. ビルメンテナンス業	15,638
13. 受託開発ソフトウェア業	14,847
14. 産業廃棄物収集運搬業	14,810
15. 医療に附帯するサービス業(別掲を除く)	13,929
16. ごみ収集運搬業	12,721
17. 機械設計業	11,901
18. 建設機械器具賃貸業	11,538
19. スポーツ用品小売業	11,225
20. 事業協同組合(他に分類されないもの)	11,028
21. 学習塾	10,975
22. 葬儀業	10,523
23. がん・婦人・小児科用品機械小売業	9,970
24. 他に分類されない他の事業サービス	9,938
25. 鮮魚小売業	9,844
26. 自動車部分品・附属品小売業	9,778
27. 他に分類されない物品賃貸業	9,776
28. 広告代理業	9,694
29. 医薬品小売業	9,685
30. その他のサービス業	9,627
31. 他に分類されないその他の小売業	9,580
32. 旅館	9,564
33. 他に分類されない専門サービス業	9,242
34. 寝具小売業	9,219
35. 燃料小売業(ガソリンスタンドを除く)	9,149
36. 自動車(新車)小売業	9,072
37. 男子服小売業(製造小売でないもの)	8,967
38. 婦人・子供服小売業	8,390
39. 習俗業	8,044
40. 中華料理店、その他の東洋料理店	7,821
41. その他の建物サービス業	7,644
42. 新聞小売業	7,455
43. 西洋料理店	7,332
44. デザイン業	7,208
45. 他の建物・衣服・身の回り品小売業	7,013
46. 料理品小売業	6,962
47. 日本料理店	6,616
48. 家具小売業(製造小売でないもの)	6,593
49. 他に分類されない飲食料点小売業	6,534
50. その他の一般飲食店	6,445
51. 各種食料品小売業	6,148
52. 書籍・雑誌小売業	6,123
53. すし店	5,913
54. 酒場、ビヤホール	5,860
55. 食肉小売業(卵、鳥肉を除く)	5,754
56. 料亭	5,743
57. 中古自動車小売業	5,557
58. 菓子小売業(製造)	5,512
59. 歯科診療所	5,274
60. 普通洗濯業	5,202
61. ガソリンスタンド	5,188
62. 一般機械修理業(電気機械器具を除く)	5,185
63. 土木建築サービス業	4,912
64. 電気機械器具修理業	4,876
65. 建築材料小売業	4,718
66. 化粧品小売業	4,533
67. 一般食堂(別掲を除く)	4,355
68. バー、キャバレー、ナイトクラブ	4,166
69. 獣医療業	3,951
70. 経営コンサルタント業	3,873
71. 洋品雑貨・小間物小売業	3,837
72. 美容業	3,717
73. その他各種商品小売業(従業員50人以下)	3,708
74. 自動車車体整備業	3,627
75. 呉服・服地小売業	3,570
76. 紙・文房具小売業	3,507
77. 時計・眼鏡・光学	3,422
78. 金物小売業	3,348
79. そば・うどん店	3,277
80. 家庭用電気機械器具小売業	2,936
81. 花・植木小売業	2,826
82. 自動車一般整備業	2,823
83. 野菜小売業	2,652
84. その他の自動車整備業	2,317
85. 酒小売業	2,303
86. 理容業	1,866
87. 米穀類小売業	1,067
88. 喫茶店	1,052
89. 二輪自動車小売業(原動機付自転車)	1,048

表5. 限界利益(粗利)率(%)

1.	し尿収集運搬業	94.4
2.	ごみ収集運搬業	90.9
3.	学習塾	90.3
4.	バー、キャバレー、ナイトクラブ	90.2
5.	理容業	90.0
6.	精神病院	87.0
7.	美容業	85.7
8.	歯科診療所	85.2
9.	普通洗濯業	84.9
10.	整備業	80.3
11.	経営コンサルタント業	80.2
12.	その他の建物サービス業	80.0
13.	獣医業	79.7
14.	有床診療所	79.4
15.	無床診療所	79.0
16.	機械設計業	78.9
17.	一般病院	78.8
18.	旅館	76.9
19.	労働者派遣業	75.7
20.	他に分類されない専門サービス業	74.9
21.	土木建築サービス業	72.5
22.	情報処理サービス業	71.3
23.	医療に附帯するサービス業(別掲を除く)	70.9
24.	産業廃棄物収集運搬業	70.8
25.	他に分類されない他の事業サービス	69.9
26.	産業廃棄物処分業	69.3
27.	ビルメンテナンス業	69.1
28.	そば・うどん店	69.1
29.	西洋料理店	68.5
30.	菓子小売業(製造)	67.2
31.	受託開発ソフトウェア業	66.7
32.	中華料理店、その他の東洋料理店	65.8
33.	料亭	65.7
34.	喫茶店	65.4
35.	日本料理店	64.9
36.	他に分類されない物品買貨業	64.7
37.	酒場、ビヤホール	64.7
38.	建設機械器具買貨業	64.6
39.	その他のサービス業	62.1
40.	デザイン業	61.9
41.	その他の一般飲食店	60.7
42.	一般機械修理業(電気機械器具を除く)	60.3
43.	一般食堂(別掲を除く)	60.3
44.	すし店	58.7
45.	その他の自動車整備業	57.6
46.	葬儀業	56.2
47.	電気機械器具修理業	55.8
48.	専員小売業	55.6
49.	新聞小売業	54.8
50.	自動車車体整備業	54.0
51.	時計・眼鏡・光学	49.0
52.	花・植木小売業	49.0
53.	料理品小売業	48.6
54.	他の服飾・衣服・身の回り品小売業	47.4
55.	燃料小売業(ガソリンスタンドを除く)	44.7
56.	自動車一般整備業	44.6
57.	呉服・服地小売業	43.1
58.	貴金属製品小売業(宝石を含む)	43.0
59.	家庭用機器小売業(家庭用電気機器は除く)	42.8
60.	化粧品小売業	41.7
61.	婦人・子供服小売業	40.6
62.	洋品雑貨・小間物小売業	39.8
63.	家具小売業(製造小売でないもの)	38.8
64.	他に分類されない飲食品小売業	38.5
65.	男子服小売業(製造小売でないもの)	35.5
66.	広告代理業	35.4
67.	自動車部品・付属品小売業	35.1
68.	他に分類されないその他の小売業	34.2
69.	鮮魚小売業	34.2
70.	スポーツ用品小売業	34.1
71.	医薬品小売業	33.6
72.	がん具・娯楽用品機械小売業	33.5
73.	二輪自動車小売業(原動機付自転車)	33.1
74.	書籍・雑誌小売業	32.4
75.	食肉小売業(卵・肉肉を除く)	31.9
76.	家庭用電気機械器具小売業	30.1
77.	その他各種商品小売業(従業員50人以下)	28.0
78.	金物小売業	26.8
79.	紙・文房具小売業	25.3
80.	各種食料品小売業	25.1
81.	建築材料小売業	24.7
82.	野菜小売業	23.9
83.	事業協同組合(他に分類されないもの)	22.8
84.	自動車(新車)小売業	22.7
85.	米穀類小売業	21.2
86.	中古自動車小売業	20.9
87.	ガソリンスタンド	20.8
88.	酒小売業	17.6
89.	パチンコホール	16.0

表6. 売上高経常利益率(%)

1.	無床診療所	11.1
2.	医療に附帯するサービス業(別掲を除く)	9.9
3.	有床診療所	9.0
4.	精神病院	8.8
5.	し尿収集運搬業	8.7
6.	貴金属製品小売業(宝石を含む)	8.7
7.	産業廃棄物処分業	8.0
8.	ごみ収集運搬業	7.7
9.	一般病院	7.6
10.	他に分類されない専門サービス業	7.4
11.	機械設計業	7.0
12.	他に分類されない物品買貨業	6.1
13.	経営コンサルタント業	6.0
14.	学習塾	6.0
15.	産業廃棄物収集運搬業	5.8
16.	デザイン業	5.7
17.	情報処理サービス業	5.6
18.	歯科診療所	5.4
19.	受託開発ソフトウェア業	5.4
20.	獣医業	5.3
21.	労働者派遣業	4.6
22.	他に分類されない他の事業サービス	4.6
23.	中華料理店、その他の東洋料理店	4.6
24.	スポーツ用品小売業	4.6
25.	葬儀業	4.5
26.	燃料小売業(ガソリンスタンドを除く)	4.5
27.	ビルメンテナンス業	4.4
28.	その他の建物サービス業	4.4
29.	土木建築サービス業	4.2
30.	日本料理店	4.2
31.	旅館	4.1
32.	バー、キャバレー、ナイトクラブ	3.9
33.	複員小売業	3.8
34.	美容業	3.7
35.	家庭用機器小売業(家庭用電気機器は除く)	3.7
36.	時計・眼鏡・光学	3.7
37.	事業協同組合(他に分類されないもの)	3.6
38.	酒場、ビヤホール	3.6
39.	菓子小売業(製造)	3.6
40.	料亭	3.5
41.	電気機械器具修理業	3.4
42.	すし店	3.4
43.	化粧品小売業	3.4
44.	その他のサービス業	3.3
45.	一般機械修理業(電気機械器具を除く)	3.3
46.	広告代理業	3.3
47.	自動車車体整備業	3.3
48.	理容業	3.3
49.	そば・うどん店	3.3
50.	西洋料理店	3.3
51.	医薬品小売業	3.3
52.	建設機械器具買貨業	3.2
53.	パチンコホール	3.2
54.	普通洗濯業	3.2
55.	整備業	3.1
56.	新聞小売業	3.1
57.	がん具・娯楽用品機械小売業	3.0
58.	男子服小売業(製造小売でないもの)	3.0
59.	婦人・子供服小売業	3.0
60.	一般食堂(別掲を除く)	2.9
61.	その他の一般飲食店	2.9
62.	他に分類されないその他の小売業	2.9
63.	他の服飾・衣服・身の回り品小売業	2.9
64.	料理品小売業	2.7
65.	家具小売業(製造小売でないもの)	2.7
66.	その他の自動車整備業	2.6
67.	洋品雑貨・小間物小売業	2.6
68.	鮮魚小売業	2.2
69.	呉服・服地小売業	2.2
70.	花・植木小売業	2.1
71.	自動車部品・付属品小売業	2.1
72.	他に分類されない飲食品小売業	2.1
73.	金物小売業	2.0
74.	自動車一般整備業	1.9
75.	喫茶店	1.8
76.	食肉小売業(卵・肉肉を除く)	1.7
77.	自動車(新車)小売業	1.6
78.	建築材料小売業	1.6
79.	書籍・雑誌小売業	1.5
80.	家庭用電気機械器具小売業	1.5
81.	その他各種商品小売業(従業員50人以下)	1.4
82.	ガソリンスタンド	1.2
83.	中古自動車小売業	1.2
84.	紙・文房具小売業	1.2
85.	各種食料品小売業	1.1
86.	二輪自動車小売業(原動機付自転車)	1.0
87.	酒小売業	0.9
88.	野菜小売業	0.6
89.	米穀類小売業	0.5

表7. 人件費総額(千円)

1.	二輪自動車小売業(原動機付自転車)	105,217
2.	喫茶店	58,388
3.	事業協同組合(他に分類されないもの)	306,671
4.	米穀類小売業	198,841
5.	酒小売業	246,784
6.	時計・眼鏡・光学	91,572
7.	化粧品小売業	132,037
8.	経営コンサルタント業	64,094
9.	金物小売業	167,138
10.	洋品雑貨・小間物小売業	147,766
11.	呉服・服地小売業	162,602
12.	家庭用電気機械器具小売業	193,847
13.	その他の自動車整備業	87,997
14.	その他各種商品小売業(従業員50人以下)	262,404
15.	理容業	56,674
16.	獣医療	74,496
17.	花・植木小売業	133,297
18.	スポーツ用品小売業	243,000
19.	自動車車体整備業	111,588
20.	そば・うどん店	99,510
21.	家具小売業(製造小売でないもの)	246,707
22.	建築材料小売業	293,076
23.	自動車一般整備業	144,929
24.	中古自動車小売業	455,711
25.	婦人・子供服小売業	281,058
26.	他に分類されない物品賃貸業	160,363
27.	紙・文房具小売業	296,147
28.	燃料小売業(ガソリンスタンドを除く)	202,235
29.	広告代理業	293,420
30.	デザイン業	125,534
31.	他の織物・衣服・身の回り品小売業	240,519
32.	がん具・娯楽用品機械小売業	334,966
33.	ガソリンスタンド	424,351
34.	一般食堂(別掲を除く)	148,734
35.	美容業	100,247
36.	電気機械器具修理業	144,219
37.	他に分類されないその他の小売業	334,393
38.	歯科診療所	97,976
39.	男子服小売業(製造小売でないもの)	296,787
40.	土木建築サービス業	115,642
41.	野菜小売業	409,936
42.	他に分類されない専門サービス業	125,706
43.	書籍・雑誌小売業	403,036
44.	一般機械修理業(電気機械器具を除く)	156,852
45.	貴金属製品小売業(宝石を含む)	374,531
46.	日本料理店	155,957
47.	すし店	173,688
48.	菓子小売業(製造)	153,478
49.	医薬品小売業	295,636
50.	食肉小売業(卵・鳥肉を除く)	333,724
51.	酒場・ビヤホール	161,981
52.	他に分類されない飲食料品小売業	318,652
53.	料亭	164,538
54.	医療に附帯するサービス業(別掲を除く)	141,363
55.	バー、キャバレー、ナイトクラブ	106,126
56.	中華料理店、その他の東洋料理店	170,752
57.	葬儀業	232,880
58.	自動車(新車)小売業	561,961
59.	その他の一般飲食店	218,895
60.	各種食料品小売業	556,576
61.	畜産小売業	162,318
62.	旅館	230,569
63.	料理品小売業	258,523
64.	鮮魚小売業	456,305
65.	自動車部分品・付属品小売業	474,075
66.	無床診療所	163,867
67.	寝具小売業	244,450
68.	ごみ収集運搬業	164,942
69.	新聞小売業	242,675
70.	西洋料理店	224,014
71.	その他のサービス業	292,103
72.	建設機械器具賃貸業	358,130
73.	産業廃棄物収集運搬業	255,968
74.	学習塾	183,513
75.	産業廃棄物処分業	378,615
76.	他に分類されない他の事業サービス	217,580
77.	機械設計業	171,092
78.	その他の建物サービス業	173,582
79.	し尿収集運搬業	193,368
80.	家庭用機器小売業(家庭用電気機器は除く)	449,980
81.	受託開発ソフトウェア業	276,012
82.	パチンコホール	2,778,106
83.	有床診療所	330,566
84.	整備業	255,785
85.	情報処理サービス業	396,894
86.	ビルメンテナンス業	357,453
87.	労働者派遣業	446,122
88.	一般病院	1,281,481
89.	精神病院	1,282,353

表8. 労働分配率(%)

1.	事業協同組合(他に分類されないもの)	30.5
2.	パチンコホール	31.8
3.	貴金属製品小売業(宝石を含む)	35.0
4.	産業廃棄物処分業	35.3
5.	建設機械器具賃貸業	37.3
6.	旅館	39.8
7.	婦人・子供服小売業	40.2
8.	他の織物・衣服・身の回り品小売業	42.8
9.	書籍・雑誌小売業	43.0
10.	家具小売業(製造小売でないもの)	43.1
11.	がん具・娯楽用品機械小売業	44.1
12.	呉服・服地小売業	44.5
13.	スポーツ用品小売業	44.6
14.	他に分類されない物品賃貸業	44.8
15.	中古自動車小売業	45.1
16.	その他各種商品小売業(従業員50人以下)	45.2
17.	広告代理業	46.4
18.	他に分類されないその他の小売業	46.7
19.	その他のサービス業	46.9
20.	自動車部分品・付属品小売業	47.2
21.	他に分類されない飲食料品小売業	47.8
22.	化粧品小売業	47.9
23.	産業廃棄物収集運搬業	48.0
24.	鮮魚小売業	49.0
25.	洋品雑貨・小間物小売業	49.0
26.	各種食料品小売業	49.3
27.	畜産小売業	50.5
28.	男子服小売業(製造小売でないもの)	51.2
29.	葬儀業	51.4
30.	その他の一般飲食店	51.6
31.	燃料小売業(ガソリンスタンドを除く)	52.1
32.	酒小売業	52.4
33.	米穀類小売業	52.6
34.	自動車(新車)小売業	53.0
35.	時計・眼鏡・光学	53.2
36.	家庭用電気機械器具小売業	54.3
37.	学習塾	54.4
38.	経営コンサルタント業	54.6
39.	ごみ収集運搬業	54.7
40.	中華料理店、その他の東洋料理店	54.8
41.	料亭	54.8
42.	西洋料理店	54.9
43.	喫茶店	54.9
44.	花・植木小売業	54.9
45.	食肉小売業(卵・鳥肉を除く)	54.9
46.	すし店	55.4
47.	日本料理店	55.8
48.	酒場・ビヤホール	55.9
49.	菓子小売業(製造)	56.1
50.	野菜小売業	56.2
51.	ガソリンスタンド	56.3
52.	一般食堂(別掲を除く)	57.2
53.	建築材料小売業	57.3
54.	料理品小売業	57.7
55.	そば・うどん店	58.0
56.	二輪自動車小売業(原動機付自転車)	58.0
57.	医薬品小売業	58.4
58.	獣医療	58.7
59.	他に分類されない専門サービス業	58.8
60.	一般機械修理業(電気機械器具を除く)	59.5
61.	寝具小売業	59.6
62.	美容業	59.8
63.	有床診療所	60.0
64.	医療に附帯するサービス業(別掲を除く)	60.1
65.	情報処理サービス業	60.7
66.	無床診療所	61.9
67.	紙・文房具小売業	62.1
68.	新聞小売業	62.3
69.	他に分類されない他の事業サービス	62.4
70.	自動車車体整備業	62.6
71.	デザイン業	62.6
72.	その他の自動車整備業	62.9
73.	金物小売業	62.9
74.	バー、キャバレー、ナイトクラブ	63.2
75.	歯科診療所	64.1
76.	一般病院	64.2
77.	し尿収集運搬業	64.2
78.	自動車一般整備業	64.4
79.	家庭用機器小売業(家庭用電気機器は除く)	64.5
80.	土木建築サービス業	64.6
81.	電気機械器具修理業	64.9
82.	理容業	66.9
83.	受託開発ソフトウェア業	69.6
84.	精神病院	70.3
85.	機械設計業	70.5
86.	その他の建物サービス業	72.0
87.	ビルメンテナンス業	76.8
88.	労働者派遣業	77.7
89.	整備業	78.0

表11. 一人当り売上高(千円/人/月)

1. パチンコホール	6,573
2. 中古自動車小売業	4,490
3. 事業協同組合(他に分類されないもの)	3,685
4. 自動車(新車)小売業	3,397
5. 広告代理業	2,894
6. ガソリンスタンド	2,868
7. 酒小売業	2,745
8. 建築材料小売業	2,731
9. 米穀類小売業	2,722
10. 貴金属製品小売業(宝石を含む)	2,637
11. スポーツ用品小売業	2,232
12. 他に分類されないその他の小売業	2,163
13. がん具・娯楽用品機械小売業	2,143
14. 自動車部分品・附属品小売業	2,076
15. 金物小売業	2,059
16. 家具小売業(製造小売でないもの)	1,939
17. 紙・文房具小売業	1,897
18. 男子服小売業(製造小売でないもの)	1,872
19. 家庭用電気機械器具小売業	1,850
20. 燃料小売業(ガソリンスタンドを除く)	1,842
21. 産業廃棄物処分業	1,819
22. 各種食料品小売業	1,818
23. 医薬品小売業	1,794
24. 芭蕉・雑誌小売業	1,788
25. 鮮魚小売業	1,786
26. 二輪自動車小売業(原動機付自転車)	1,782
27. その他各種商品小売業(従業員50人以下)	1,777
28. 建設機械器具賃貸業	1,739
29. 呉服・服地小売業	1,681
30. 家庭用機器小売業(家庭用電気機器は除く)	1,572
31. 婦人・子供服小売業	1,542
32. 食肉小売業(卵・鶏肉を除く)	1,511
33. 他の建物・衣服・身の回り品小売業	1,487
34. 他に分類されない飲食料品小売業	1,468
35. 葬儀業	1,428
36. 野菜小売業	1,378
37. 時計・眼鏡・光学	1,371
38. 自動車一般整備業	1,362
39. 化粧品小売業	1,303
40. 寝具小売業	1,266
41. 電気機械器具修理業	1,255
42. 洋品雑貨・小間物小売業	1,240
43. 産業廃棄物収集運搬業	1,206
44. 一般機械修理業(電気機械器具を除く)	1,202
45. デザイン業	1,171
46. 自動車車体整備業	1,155
47. 無床診療所	1,138
48. 他に分類されない物品賃貸業	1,138
49. その他のサービス業	1,124
50. 受託開発ソフトウェア業	1,106
51. 経営コンサルタント業	1,072
52. 花・植木小売業	989
53. 情報処理サービス業	959
54. 有床診療所	949
55. 土木建築サービス業	927
56. その他の自動車整備業	896
57. 獣医療業	862
58. 旅館	848
59. ごみ収集運搬業	835
60. 他に分類されない専門サービス業	828
61. し尿収集運搬業	822
62. 料亭	812
63. 新聞小売業	810
64. 一般病院	800
65. 医療に附帯するサービス業(別掲を除く)	785
66. 中華料理店、その他の東洋料理店	755
67. 日本料理店	747
68. 歯科診療所	738
69. 機械設計業	731
70. バー・キャバレー、ナイトクラブ	729
71. 他に分類されない他の事業サービス	723
72. 学習塾	704
73. すし店	699
74. 料理品小売業	686
75. その他の一般飲食店	673
76. 酒場、ビヤホール	663
77. 精神病院	662
78. 菓子小売業(製造)	635
79. 西洋料理店	629
80. 一般食堂(別掲を除く)	593
81. そば・うどん店	550
82. 美容室	549
83. 労働者派遣業	524
84. 喫茶店	502
85. 理容室	442
86. 歯通洗濯業	434
87. 整備業	364
88. その他の建物サービス業	361
89. ビルメンテナンス業	349

表12. 一人当り限界利益(千円/人/月)

1. 産業廃棄物処分業	1,258
2. 貴金属製品小売業(宝石を含む)	1,135
3. 建設機械器具賃貸業	1,124
4. パチンコホール	1,051
5. 広告代理業	1,024
6. 中古自動車小売業	939
7. 無床診療所	899
8. 経営コンサルタント業	860
9. 産業廃棄物収集運搬業	854
10. 事業協同組合(他に分類されないもの)	839
11. 燃料小売業(ガソリンスタンドを除く)	824
12. 葬儀業	803
13. し尿収集運搬業	776
14. 自動車(新車)小売業	774
15. スポーツ用品小売業	762
16. ごみ収集運搬業	759
17. 有床診療所	754
18. 家具小売業(製造小売でないもの)	751
19. 他に分類されないその他の小売業	740
20. 受託開発ソフトウェア業	738
21. 他に分類されない物品賃貸業	736
22. 自動車部分品・附属品小売業	728
23. 呉服・服地小売業	725
24. 一般機械修理業(電気機械器具を除く)	725
25. デザイン業	725
26. がん具・娯楽用品機械小売業	717
27. 他の建物・衣服・身の回り品小売業	704
28. 寝具小売業	704
29. 電気機械器具修理業	700
30. その他のサービス業	697
31. 獣医療業	687
32. 情報処理サービス業	684
33. 建築材料小売業	674
34. 家庭用機器小売業(家庭用電気機器は除く)	672
35. 時計・眼鏡・光学	672
36. 土木建築サービス業	672
37. 男子服小売業(製造小売でないもの)	663
38. バー・キャバレー、ナイトクラブ	657
39. 旅館	652
40. 学習塾	635
41. 一般病院	631
42. 歯科診療所	629
43. 婦人・子供服小売業	625
44. 自動車車体整備業	624
45. 他に分類されない専門サービス業	620
46. 鮮魚小売業	611
47. 自動車一般整備業	607
48. 医薬品小売業	602
49. ガソリンスタンド	596
50. 二輪自動車小売業(原動機付自転車)	589
51. 芭蕉・雑誌小売業	578
52. 米穀類小売業	577
53. 機械設計業	577
54. 精神病院	576
55. 他に分類されない飲食料品小売業	564
56. 家庭用電気機械器具小売業	557
57. 医療に附帯するサービス業(別掲を除く)	557
58. 金物小売業	553
59. 化粧品小売業	543
60. 料亭	533
61. その他の自動車整備業	516
62. 他に分類されない他の事業サービス	506
63. その他各種商品小売業(従業員50人以下)	498
64. 中華料理店、その他の東洋料理店	497
65. 洋品雑貨・小間物小売業	493
66. 花・植木小売業	485
67. 日本料理店	485
68. 酒小売業	482
69. 食肉小売業(卵・鶏肉を除く)	482
70. 紙・文房具小売業	480
71. 美容室	470
72. 各種食料品小売業	457
73. 新聞小売業	444
74. 西洋料理店	430
75. 酒場、ビヤホール	429
76. 菓子小売業(製造)	427
77. すし店	410
78. その他の一般飲食店	409
79. 労働者派遣業	397
80. 理容室	397
81. そば・うどん店	380
82. 歯通洗濯業	368
83. 一般食堂(別掲を除く)	358
84. 料理品小売業	333
85. 野菜小売業	329
86. 喫茶店	328
87. 整備業	292
88. その他の建物サービス業	288
89. ビルメンテナンス業	241

表13. 一人当りの人件費(千円/人/月)

1. 喫茶店	180
2. 野菜小売業	185
3. ビルメンテナンス業	185
4. 普通洗濯業	186
5. 料理品小売業	192
6. 一般食堂(別掲を除く)	204
7. その他の建物サービス業	208
8. その他の一般飲食店	211
9. そば・うどん店	220
10. その他各種商品小売業(従業員50人以下)	225
11. 各種食料品小売業	225
12. すし店	227
13. 蕎麦屋	228
14. 西洋料理店	236
15. 菓子小売業(製造)	239
16. 酒場、ビヤホール	240
17. 洋品雑貨・小間物小売業	241
18. 肉類・雑貨小売業	249
19. 婦人・子供服小売業	251
20. 酒小売業	252
21. 事業協同組合(他に分類されないもの)	256
22. 旅館	259
23. 化粧品小売業	260
24. 食肉小売業(卵、鳥肉を除く)	264
25. 花・植木小売業	266
26. 理容業	266
27. 他に分類されない飲食料品小売業	270
28. 日本料理店	270
29. 中華料理店、その他の東洋料理店	272
30. 新聞小売業	276
31. 英会話	281
32. 料亭	292
33. 紙・文房具小売業	298
34. 鮮魚小売業	299
35. 他の建物・衣服・身の回り品小売業	301
36. 家庭用電気機械器具小売業	302
37. 米穀類小売業	303
38. 労働者派遣業	308
39. 他に分類されない他の事業サービス	315
40. がん具・娯楽用品機械小売業	316
41. 呉服・服地小売業	323
42. 家具小売業(製造小売でないもの)	324
43. その他の自動車整備業	325
44. その他のサービス業	327
45. 他に分類されない物品賃貸業	330
46. パチンコホール	334
47. 医療に附帯するサービス業(別掲を除く)	334
48. ガソリンスタンド	335
49. スポーツ用品小売業	340
50. 男子服小売業(製造小売でないもの)	340
51. 二輪自動車小売業(原動機付自転車)	341
52. 自動車部分品・付属品小売業	343
53. 他に分類されないその他の小売業	345
54. 学習塾	346
55. 金物小売業	347
56. 医薬品小売業	352
57. 時計・眼鏡・光学	358
58. 他に分類されない専門サービス業	364
59. 建築材料小売業	386
60. 自動車車体整備業	390
61. 自動車一般整備業	391
62. 貴金属製品小売業(宝石を含む)	397
63. 獣医業	403
64. 歯科診療所	403
65. 精神病院	404
66. 一般病院	405
67. 機械設計業	407
68. 自動車(新車)小売業	409
69. 産業廃棄物収集運搬業	410
70. 葬儀業	412
71. ごみ収集運搬業	415
72. 情報処理サービス業	415
73. バー、キャバレー、ナイトクラブ	415
74. 建設機械器具賃貸業	419
75. 寝具小売業	419
76. 中古自動車小売業	423
77. 燃料小売業(ガソリンスタンドを除く)	429
78. 一般機械修理業(電気機械器具を除く)	431
79. 家庭用機器小売業(家庭用電気機器を除く)	433
80. 土木建築サービス業	434
81. 産業廃棄物処分業	445
82. 有床診療所	452
83. 電気機械器具修理業	453
84. デザイン業	454
85. 経営コンサルタント業	469
86. 広告代理業	475
87. し尿収集運搬業	498
88. 受託開発ソフトウェア業	514
89. 無床診療所	556

表14. 従業員数(人)

1. 二輪自動車小売業(原動機付自転車)	4.9
2. 経営コンサルタント業	5.0
3. 時計・眼鏡・光学	5.6
4. 米穀類小売業	6.1
5. 金物小売業	6.8
6. 事業協同組合(他に分類されないもの)	6.9
7. 獣医業	7.2
8. 酒小売業	7.5
9. 自動車車体整備業	8.0
10. 呉服・服地小売業	8.1
11. その他の自動車整備業	8.2
12. 広告代理業	8.4
13. 化粧品小売業	8.4
14. 中古自動車小売業	8.5
15. 家庭用電気機械器具小売業	8.7
16. デザイン業	8.9
17. 建築材料小売業	8.9
18. 自動車一般整備業	8.9
19. 燃料小売業(ガソリンスタンドを除く)	9.1
20. スポーツ用品小売業	9.1
21. 電気機械器具修理業	9.6
22. 喫茶店	9.7
23. 洋品雑貨・小間物小売業	9.9
24. 土木建築サービス業	10.4
25. 家具小売業(製造小売でないもの)	10.6
26. 理容業	10.7
27. 一般機械修理業(電気機械器具を除く)	10.9
28. 歯科診療所	11.1
29. 花・植木小売業	11.2
30. 他に分類されない物品賃貸業	11.7
31. 貴金属製品小売業(宝石を含む)	11.8
32. 無床診療所	12.0
33. バー、キャバレー、ナイトクラブ	12.1
34. ガソリンスタンド	12.3
35. その他各種商品小売業(従業員50人以下)	12.3
36. 他に分類されない専門サービス業	12.6
37. 他に分類されないその他の小売業	12.9
38. がん具・娯楽用品機械小売業	13.0
39. 紙・文房具小売業	13.0
40. 男子服小売業(製造小売でないもの)	13.2
41. 他の建物・衣服・身の回り品小売業	13.5
42. 葬儀業	13.6
43. 医薬品小売業	13.7
44. 自動車(新車)小売業	13.8
45. 医療に附帯するサービス業(別掲を除く)	15.0
46. そば・うどん店	15.1
47. 婦人・子供服小売業	15.2
48. 英会話	15.2
49. 寝具小売業	16.1
50. ごみ収集運搬業	16.5
51. 料亭	16.9
52. 建設機械器具賃貸業	17.2
53. 産業廃棄物処分業	17.3
54. 日本料理店	17.4
55. 産業廃棄物収集運搬業	17.7
56. 他に分類されない飲食料品小売業	18.1
57. 食肉小売業(卵、鳥肉を除く)	18.4
58. 肉類・雑貨小売業	18.8
59. 中華料理店、その他の東洋料理店	18.8
60. 自動車部分品・付属品小売業	19.0
61. 機械設計業	19.5
62. し尿収集運搬業	19.6
63. 菓子小売業(製造)	20.1
64. 酒場、ビヤホール	20.3
65. すし店	20.7
66. 受託開発ソフトウェア業	20.8
67. 一般食堂(別掲を除く)	20.9
68. 鮮魚小売業	21.3
69. その他のサービス業	21.7
70. 学習塾	21.7
71. 旅館	22.6
72. 家庭用機器小売業(家庭用電気機器を除く)	23.9
73. 野菜小売業	24.8
74. 新聞小売業	25.0
75. 他に分類されない他の事業サービス	25.1
76. 各種食料品小売業	25.5
77. その他の一般飲食店	27.1
78. 有床診療所	29.0
79. 西洋料理店	29.7
80. 普通洗濯業	31.1
81. 料理品小売業	31.4
82. 情報処理サービス業	34.5
83. パチンコホール	35.2
84. その他の建物サービス業	40.1
85. 蕎麦屋	58.5
86. 労働者派遣業	70.9
87. ビルメンテナンス業	85.3
88. 一般病院	133.4
89. 精神病院	161.3

豪快マグロのカマ焼き!



—4委員会懇親会—



理事会の後、食事の折、たまには委員会同志で語り合う場をもうけようということになり、こういう話にはすぐにのってしまう人間ばかり。というわけで9月20日(金)医療管理、学校歯科、公衆衛生、広報の4委員会懇親会を行った。

それぞれの委員が診療終了後、思い思いの方法、乗り物で集合しましたが、まず最初の話題は、いかに安い料金の矢毛石常務宅にたどりついたか、その「安さ」自慢でした。JRとバス、JRと徒歩、バスと徒歩、中には、奥様に送ってもらったのでタダという委員もいました。タクシーという委員は意外と少なかったみたいでした。ここにも昨今の歯科医療情勢、経済状況が反映しているのでしょうか。

ところで、矢毛石常務宅の裏庭はびっくりするくらいの広さで、先生が隊長をされているボーイスカウトの集まりでは200人ぐらいでバーベキューをされることもあるそうです。なかなかすばらしいお庭で、いるだけでリラックスできる不思議な空間でした。料理がまたすばらしく、当日の朝、田崎市場にじきじきに買い出しに行かれたそうで、海鮮中心の食材で新鮮そのものでした。ちなみに、メニューの一部をご紹介しますとハマグリの風味焼き、うなぎの四万十焼き、貝柱の龍田焼き、アワビ(丸ごと一個そのまま焼いてある)、伊勢えびの姿焼き(ピクピク動いていた)などなど。

シェフは、もちろん矢毛石常務そして奥様、それから得意料理「チリコンカン」ご持参で応援に見えたご友人の産科の福田先生が腕を振るわれました。何と言っても圧巻は、「？」の太ももほどの大きさのマグロのカマ焼きで豪快そのもののすばらしい料理でした。料理がすばらしいし、飲み物もビールはもちろんワインそれから手土産のまぼろしの日本酒や焼酎などの快い酔いがまわり、話も弾んでいるところでしたが、近隣のお宅へのご迷惑にならないようにとの配慮から、名残惜しくはありましたが蔵田常務の閉会のご挨拶を受け、伊勢えびの頭をお土産に三三五五解散となりました。

その後は飲み足りないのか、話足りないのか、町へ繰り出す者多数でした(この時はさすがにみなさんタクシーでした)。日頃、各委員会内では親睦を深めているわけですが、別の委員会の先生方と腹を割って話ができる機会をもうけて頂いて、非常に有意義だったと思います。

会場を快くご提供して頂いただけでなく、食材買い出しからシェフ役まで何から何まで矢毛石常務と奥様にはたいへんお世話になりました。

歯科医師会ってほんとにアットホームでいいなあと実感した夜でした。

(広報 廣田達也)

新人です!よろしくお願ひします

新 入 会 員 紹 介



氏 名 イトウ 伊東 隆三 クカミ
 診療所名 医療法人伊東会
 伊東歯科医院
 (診療所) 熊本市子飼本町3-14
 電話/096-343-0377
 FAX/096-341-1130
 生年月日 昭和21年12月4日
 趣 味 剣道、読書

好きな言葉
 家族構成

妻 : 孝子 (福岡大学講師)
 長女 : 沖 恵理
 (日本矯正歯科学会認定医)
 長男 : 威 (福岡大学医学部
 外科学教室第1講座勤務)

経 歴
 昭和40年3月 九州学院高等学校卒業
 昭和42年4月 神奈川歯科大学入学
 昭和48年3月 神奈川歯科大学卒業
 昭和48年4月 鹿児島大学大学院
 医学研究科入学
 昭和52年3月 鹿児島大学大学院
 医学研究科修了(医学博士)
 昭和52年4月 福岡歯科大学助手
 昭和54年6月 福岡歯科大学講師
 昭和56年7月 米国カリフォルニア州立大学
 ロサンジェルス校歯学部留学
 昭和62年10月 福岡歯科大学助教授
 (歯科矯正学講座)
 平成13年4月 伊東歯科医院勤務(矯正歯科)

第48回西日本歯科矯正学会大会開催のご案内

第48回西日本歯科矯正学会大会を下記の要領で開催することになりましたので、ご案内申し上げます。
 今回は、特別講演として与五沢文夫先生から「私の矯正論」を、台北医学大学の蔡吉陽先生から、「台湾の矯正歯科事情」を、教育講演として熊本大学小児科の西山宗六先生から「小児の成長と骨成熟」をご講演いただくなど、矯正臨床に役立つ興味深い企画を立てました。また、会員による発表以外に、コ・デンタルスタッフにも発表の場を設けておりますので、多数のご発表とご参加を心よりお待ちしております。

西日本歯科矯正学会会長 木 山 恭 一
 第48回大会長 分 山 英 次

記

日 時 平成15年2月22日(土)・23日(日)
 会 場 熊本市市民会館(熊本市交通センター徒歩2分)熊本市桜町1-3 TEL096-355-5235
 演 題 学術口演・学術展示・症例展示・症例報告・コ・デンタル口演
 特別講演(1) 「私の矯正論」 与五沢文夫先生(東京都 開業)
 特別講演(2) 「アジアの矯正歯科事情—台湾」 蔡吉陽先生(台北医学大学口腔医学院 副教授)
 教育講演 「小児の成長と骨成熟」 西山宗六先生(熊本大学医学部小児科学講座 講師)
 緊急講演 「行政が矯正歯科をどう見ているか(課題)」 花田晃治先生(日本矯正歯科学会会長)
 相談コーナー(会員からの、症例に関するもの)
 担当:生野・荒木・坂本 営業時間(月～金)10:00～18:00

お問い合わせ先

〒860-0845 熊本市上通町4-18第3井上ビル3F やまべ矯正歯科クリニック内
 第48回西日本歯科矯正学会大会事務局 山部耕一郎宛
 TEL096-351-2308 FAX096-351-2308

お問い合わせはできるだけFAXをご利用ください。

詳細は<http://www9.ocn.ne.jp/~nsk48/>をご覧ください。



スポーツの広場



空港デンタル会

(ダブルペリア方式)

平成14年11月10日

10名

	O	I	G	H	N
優勝 稲葉逸郎	38	40	78	4.8	73.2
2位 小田和人	43	45	88	14.4	73.6
3位 中島義和	39	38	77	2.4	74.6
4位 渡辺博	42	44	86	10.8	75.2
5位 本田亘	45	44	89	13.2	75.8
B.B 松本光示	38	44	82	3.6	78.4

熊本デンタル

平成14年8月18日 (南阿蘇カントリークラブ) 12名

	O	I	G	H	N
優勝 川寄俊明	39	36	75	4.0	71.0
2位 中根俊吾	40	41	81	9.6	71.4
3位 千場敏昭	41	42	83	10.4	72.6
4位 中島義和	37	40	77	3.2	73.8
5位 稲葉逸郎	39	40	79	4.0	75.0
B.B 松本真典	41	55	96	8.0	88.0

平成14年9月29日 (空港カントリー) 14名

	O	I	G	H	N
優勝 三笥司	39	41	80	10	70
2位 稲葉逸郎	37	39	76	5	71
3位 中島義和	38	38	76	4	72
4位 甲斐利博	41	38	79	6	73
5位 渡辺博	42	41	83	8	75
B.B 松本光示	45	41	86	5	81

10月は中止となりました。

11月15日付で川寄俊明先生がシングルハンディになりました。

トーナデンタルゴルフ会

平成14年7月28日

12名

	O	I	G	H	N
優勝 木村洋	39	48	87	18	69
2位 合沢康生	39	44	83	13	70
3位 大森秀則	48	45	93	21	72
4位 坂井満	43	44	87	14	73
5位 内田隆	40	43	83	8	75
B.B 谷川貞男	48	47	95	10	85

平成14年8月18日

15名

	O	I	G	H	N
優勝 河野敬明	41	40	81	17	64
2位 大森秀則	47	45	92	21	71
3位 奈良健一	41	43	84	10	74
4位 井口泰治	42	43	85	11	74
5位 古賀明	42	42	84	10	74
B.B 森一	52	51	103	14	89

あつまるデンタルゴルフ会

平成14年9月29日

8名

	O	I	G	H	N
優勝 七川洋二	45	43	88	18	70
2位 坂井満	47	38	85	14	71
3位 宮崎幸一	39	42	81	9	72
4位 奈良健一	38	49	87	10	77
5位 河野敬明	46	40	86	9	77
B.B 森一	47	46	93	13	80

会 務 報 告

理 事 会

月 日	協 議 題
8月27日	168回理事会(会務・庶務・委員会報告・協議)
9月18日	169回理事会(会務・庶務・委員会報告・協議)
10月22日	170回理事会(会務・庶務・委員会報告・協議)

医 療 管 理 委 員 会

月 日	協 議 題
8月29日	国立熊本病院開放型病院連絡会
9月20日	院内感染対策マニュアル本について 救急蘇生法講習会 病診連携講習会について
10月10日	歯科医院機能評価マニュアルについて 代診制度のアンケートについて

社 保 委 員 会

月 日	協 議 題
8月20日	個別指導に関する反省 カルテ記載時における注意事項の確認
9月20日	10月診療報酬改定の内容について 「個別指導の現場から」の検討
10月18日	個別指導時の持参物に関する注意点について

広 報 委 員 会

月 日	協 議 題
8月 6日	中岳118号編集
8月26日	中岳118号第1回校正
8月28日	中岳118号第2回校正
9月20日	かわら版10月号編集・委員会報告
10月25日	かわら版11月号編集・理事会報告

厚 生 委 員 会

月 日	協 議 題
8月20日	健康診断の当番割当てについて
9月13日	入院・入所者の議題・健康診断について
10月17日	新年会での功労者への連絡について 入院入所者報告書整理について

学校歯科委員会

月 日	協 議 題
8月29日	熊本県学校保健研究協議大会出務報告
	事業所健診について
	学校健診時における検診ミラー一括消毒について
9月20日	受診率向上委員会の資料説明
	熊本市学校保健会理事会
10月24日	歯磨き巡回指導(後期)の出務計画
	平成14年度歯磨き巡回指導について・理事会報告
	社団法人熊本市歯科医師会厚生労働大臣表彰受賞祝賀会への出席依頼

公衆衛生委員会

月 日	協 議 題
8月21日	市立幼稚園へのフッ素塗布
	健康教室講座
	熊本市民健康フェスティバルについて
9月20日	熊本市立幼稚園へのフッ素塗布
	10/12、13熊本市民健康フェスティバルについて
10月 9日	熊本市民健康フェスティバル・パールマラソンについて
11月12日	熊本市民健康フェスティバルの反省について

学 術 委 員 会

月 日	協 議 題
8月29日	ホームページ更新について・学術講演会について
9月20日	ホームページ更新について・学術講演会について
	理事会報告
10月24日	ホームページ更新について・学術講演会について
	理事会報告

受診促進臨時委員会

月 日	協 議 題
8月23日	熊本学園大学教授古田先生による講演

定款見直し委員会

月 日	協 議 題
9月13日	定款見直し
11月12日	細則の見直し

編集後記

「マリナーズイチローが使ってますよ」の殺し文句でジェルベッドを購入してしまった。長年使用していたベッドが愛猫の爪とぎ器になってしまったことと「人生の1／3は睡眠だぞ。寝具には金をおしむな」という友人の言葉が後押ししたのだ。さて、このベッド、マットの部分がジェルになっており、何とも言えぬ心地よさである。それゆえ最近、読書するのも、TVを見るのも、朝ごはんまでベッドの上というグータラぶりである。

(S・T)

熊本市歯科医師会会誌

第 119 号

発行日 平成14年12月20日発行

発行所 社団法人熊本市歯科医師会

熊本市坪井2丁目3番6号

TEL (343) 6669

FAX (344) 9778

発行
責任者 関 剛 一

印刷所 株式会社 ハタノ

熊本市上熊本2丁目1-30

TEL096-356-6433 FAX096-311-1388